

第3次 倉敷市地域福祉活動計画

令和3年度～令和7年度



令和3年3月

社会福祉法人

倉敷市社会福祉協議会

笑顔があふれる幸せな計画に

私たち社会福祉協議会は、住民の皆様が地域で生活されるなかで平素感じている困っていることや解決してほしいことに対し、各種の事業を実施することを通じてその解決に取り組む団体です。これらの課題は簡単に解決に至るものから時間をかけて取り組まなければ対応が困難なものまで多岐に渡ります。この時間をかけて取り組む課題に対し、私たちはこれまでに2回、5年を計画期間とする地域福祉活動計画を策定し、解決に向けて取り組んできました。

この度、第2次計画が期間満了となることから新たに策定委員会を立ち上げ、委員の皆様によって、令和3年度から令和7年度を計画期間とする「第3次倉敷市地域福祉活動計画」を作り上げていただきました。私たちは、委員の皆様が熱い想いのなかから生み出されたこの活動計画を実行力のある計画とするため、役職員一丸となって具体的な事業計画の立案や予算の確保を図っていきます。

この第3次となる地域福祉活動計画は、第2次計画とは取り組む視点を変え、単に数値としての成果（タスクゴール）を求めるだけでなく、事業実施にあたっての仲間づくり（リレーションシップゴール）や課題解決に向けて一緒に取り組む過程を大切にすること（プロセスゴール）を加えたことが特徴となっています。

私は、時代が地域共生社会に移行するなか、これまで以上に多くの関係者やこれまで出会わなかった人たちと出会い、手を差し出し、横につながることによって大きなスクラムを組む視点が必要と考えています。

そして、この計画がより多くの人に愛され、楽しみながら進められていくことで、倉敷市における福祉課題や生活課題が少しでも改善、解決し、関わった人が笑顔になる幸せな計画として熟していくことを願っています。今後、計画書に記載された15の事業を進めて行くなかで、多くの皆様からご意見をいただきお互いの役割分担等を決めて、課題の解決に向かっていきたいと思っておりますので、何卒よろしくお願いいたします。

終わりにになりましたが、計画策定にあたり、住民福祉座談会にご出席をいただきました皆様をはじめ、策定委員会委員の皆様、関係機関各位に心からお礼を申し上げますとともに、これからも本会が取り組む地域福祉の推進にご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

令和3年3月

社会福祉法人 倉敷市社会福祉協議会
会長 中 桐 泰



計画策定に込めた想い

このたび、第3次倉敷市地域福祉活動計画（以下、本計画）策定の委員長として関わらせていただきました新崎国広です。委員を代表しましてこの計画に込めた想いを含め、ご挨拶させていただきます。

私は、第2次倉敷市地域福祉活動計画評価委員会にも関わらせていただきました。第2次計画を拝読して、「自分たちの地域を、自分たちでより良くしていく」といった熱い想いがひしひしと伝わり、本計画を策定するに当たっても第2次計画の想いを継承しより発展させていくことを肝に銘じました。

今年の年頭から猛威を振るったコロナウイルスによる新型肺炎感染拡大の影響で第1回の策定委員会の開催が6月となり大幅に遅れましたが、社会福祉協議会職員ワーキングチーム（以下、ワーキングチーム）の皆様が、この厳しい状況のなかでもWEBでのワーキング会議を開催するなど熱心に参画いただき、無事に本計画を完成することができましたことは感無量の想いです。策定委員の皆様やワーキングチームの皆様に心から感謝いたします。本当にありがとうございました。

本計画は、第2次倉敷市地域福祉活動計画を継承しつつ、倉敷市が作成する地域福祉計画と基本理念を共有し、社会福祉関係諸機関や行政のみならず住民の皆様にも親しみやすく、手に取って読んでいただきやすい工夫を加えて斬新な計画づくりに努めました。

本計画の主な特徴は、下記の3つの点です。

- ① 各重点項目の評価に関しては、「数値評価・過程評価・関係形成評価」の3つの視点から、5年後の“誰もが住みやすいまち倉敷”をイメージして作成した点。
- ② 全重点項目にコラムを入れて、活動内容を具体的かつイメージしやすくした点。
- ③ 最後の頁に策定委員の皆さんの想いのこもったメッセージを掲載した点。

まず、①の「3つの評価軸」に関しましては、単に数値目標を掲げ達成をめざすだけでなく、本計画に基づいて今後5年間の地域福祉実践を行う過程そのものが地域福祉を推進するための福祉教育の学び合いの機能であり、このような過程で広がった支援ネットワークの構築が、住民にとっての社会的財産（ソーシャルキャピタル）につながることを願って作成しました。

次に、②の全重点項目に掲載したコラムは、身近な地域福祉実践の内容紹介とともに、具体的な活動の意味を分かりやすく伝えるために、ワーキングチームの皆さんにより個々の地域福祉実践をもとに作成いただきました。

最後に、今回、地域福祉のみならず、民生委員児童委員、愛育委員、権利擁護や教育関係者、各福祉専門職など、さまざまな領域の策定委員の皆さんの想いのこもったメッセージを掲載することで、誰にでも親しみやすく、わかりやすい計画となるように工夫しました。

本計画の策定は無事終了しましたが、計画完成が終わりではありません。5年後の「**地域でつながり だれもが 安全・安心に暮らしていける 支え合いのまち倉敷**」の実現をめざした公助・共助・近助・自助の協働による地域福祉実践のスタートです。

We can do it.

令和3年3月

第3次倉敷市地域福祉活動計画策定委員会
委員長 新崎 国広



目 次

第1章	計画の概要	1
1	計画策定の趣旨	2
2	計画策定の目標	4
3	地域福祉計画と地域福祉活動計画の関係	5
4	計画の期間	6
5	計画の策定体制	6
6	地域福祉圏域の設定	7
第2章	現状と地域課題	9
1	倉敷市の現状	10
2	アンケートや住民福祉座談会等からみられる地域課題	12
3	第2次地域福祉活動計画評価委員会の中間評価と提言	14
4	本計画に反映させる課題	16
第3章	計画の基本方針	21
1	基本理念	22
2	基本目標と重点目標	22
3	計画の体系図	26
第4章	実施事業の推進	29
1	実施事業の構成と詳細	31
2	実施計画の進行管理と評価	47
◇	資料編	
○	社協・生活支援活動強化方針「第2次アクションプラン」概要	50
○	住民福祉座談会のまとめ（倉敷市社協実施）	50
○	介護者リフレッシュ事業参加者に対するアンケート調査からみられる現状のまとめ（倉敷市社協実施）	55
○	令和元年度倉敷市支え合いのまちづくり地区フォーラムのグループワークで出た地域で必要だと思うことのまとめ（倉敷市社協実施）	56
○	令和元年度小地域ケア会議の協議内容と課題及び学区で実施されている生活支援サービスの現状のまとめ（高齢者支援センターで実施）	57
○	第2次地域福祉活動計画中間評価と今後に向けての提言	60
○	活動計画策定の経過	63
○	職員ワーキングチームの協議内容	64
○	地域福祉活動計画策定委員会設置規程	66
○	第3次倉敷市地域福祉活動計画策定委員会委員名簿	68
○	職員ワーキングチーム名簿	69
◇	第3次倉敷市地域福祉活動計画策定委員会 委員メッセージ	70

第 1 章 計画の概要

第1章 計画の概要

1 計画策定の趣旨

倉敷市社会福祉協議会（以下「倉敷市社協」という。）では、平成22年11月に第1次、平成27年11月には第2次となる倉敷市地域福祉活動計画を策定し、住民主体の地域福祉活動を推進してきました。さらに、令和元年度は、第2次地域福祉活動計画の中間評価を行い、取り組みの成果や新たな課題を確認しました。

当該計画の最終年度となる本年度は、より地域ニーズや住民の声に応える地域福祉活動の推進に取り組むために、今後5年間の地域福祉活動の推進・発展を目的とした「第3次倉敷市地域福祉活動計画（以下「本計画」という。）」を策定しました。

従来の福祉サービスは、高齢者・障がいのある人・子ども等といった対象別に行ってきました。しかし、こうしたサービス提供だけでは解決できない複合的かつ深刻な問題が、今私達のまわりで顕在化しています。また、コミュニティ意識や住民の地域福祉に対する意識の醸成を高めることの難しさや社会的孤立の深刻化等も大きな課題と言えます。

このようなことを背景に、平成28年7月に「地域包括ケアの深化・地域共生社会¹の実現」に向けて、いわゆる「我が事・丸ごと」地域共生社会実現構想が厚生労働省から打ち出されて4年が経過しました。この構想は、全ての人々が地域で暮らし、生きがいを共に作り「あらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティ（ケアリング・コミュニティ²）の構築」を目指すと同時に、今まで行政や社会福祉施設・機関等の専門機関が、公的扶助等の縦割りにより、障がい者・高齢者・子ども等といった対象別で対応してきたものを改め、多職種連携によるワンストップ型・連携強化型サービスへの転換を目指すものです。言い換えれば、“我が事”とは、住民が様々な地域福祉課題を他人事と考えず、今我々にできることは何かを考え、着実に行動に移していく「住民の主体形成づくり」であり、“丸ごと”とは、従来の行政や専門職の縦割り体制の弊害である「制度の狭間」をつくらないための「行政や社会福祉協議会・社会福祉施設・機関等の専門機関の真摯な覚悟」であると言えます。

また、平成30年7月豪雨災害で甚大な被害を受けた本市においては、災害発生時や復興に向けた地域課題への対応も重要になっています。

加えて、令和2年は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、今までの対面での地域福祉活動やサロン活動等が大きく制約を受けている状況も非常に深刻です。人と人とのつながり

¹ **地域共生社会**…社会構造の変化や人々の暮らしの変化を踏まえ、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会。

² **ケアリング・コミュニティ**…地域福祉の基盤づくりのために目指す、共に生き、相互に支え合うことができる地域。

を切らさないように、また、つながりを絶やさないために、地域福祉活動もコロナ禍に対応した取り組みとして、「ウイズコロナ社会」のなか新しい生活様式における地域福祉活動を模索していくことが必要不可欠です。

「ウイズコロナ社会」における新しい地域福祉活動は、「温故知新」がキーワードになると考えます。「温故知新」とは、今まで地域福祉活動の実践から我々が学んできたこと、大切にしていたことを再確認し、公助・共助³・近助⁴・自助により時代に即応した新しい地域福祉活動の実践として「今できること、今しかできないこと」を探求し、試行錯誤を繰り返しながら共に地域共生社会を創りあげていく努力を大切にする事です。リスクを恐れるあまり、地域福祉活動のすべてが停滞してしまえば明るい未来は実現できません。例えば、SNS⁵やICT⁶を活用した情報発信・情報共有を推進し、「離れていても心のつながりを維持していく」といった取り組みも積極的に検討していくことが必要です。

また、近年は全国のさまざまな地域で未曾有の災害が発生しており、今後もいつ、どこで起きてもおかしくない災害にいかに備えるか、災害時の避難支援や支援態勢をどう構築するかは、今後の重要課題であり、平成30年7月豪雨災害の経験を踏まえて、平時から災害時へと一貫性のある体制づくりが必要です。このためにも倉敷市社協が、リーダーシップを発揮して、様々な専門機関と地域住民との日頃からの連携協働による「公助・共助・近助・自助の相互信頼による顔の見える関係づくり」を構築していくことが必要不可欠です。

また、各地区の地域福祉課題の解決をめざした公民協働の学び合いと合意形成のプロセスも重要です。このような地域福祉の推進を目的とした福祉教育の実践を通して、今まで地域福祉活動に無関心だった人々を新たな福祉の担い手に育成し、福祉に関する無関心層・未認識層を参加層・参画層へ導くことによって、地域福祉の担い手の後継者不足の解消に努めることも本計画の策定趣旨と言えます。

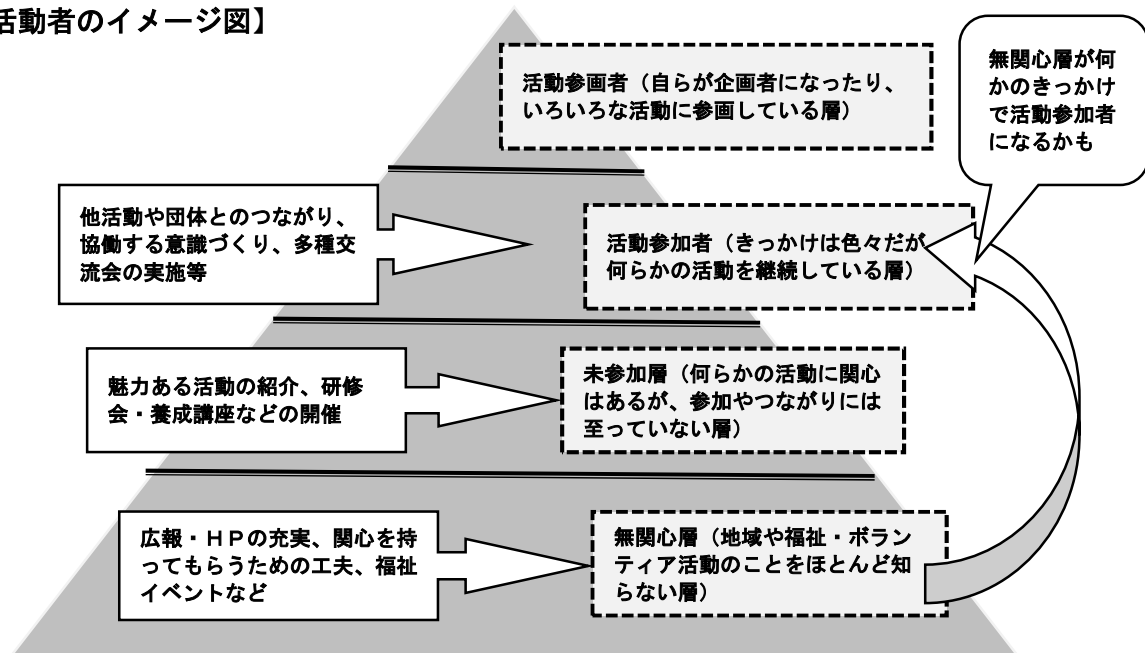
³ **共助**…個人や家族が自ら行う「自助」、行政が行う「公助」に対して、近隣の住民や地域で活動する団体が協力して行うこと。なお社会保障制度との関連では、近隣の助けあい、ボランティアなどの相互扶助を「互助」、社会保障制度のような制度化された相互扶助を「共助」と区別する場合もある。

⁴ **近助**…近所で日常的な見守り、声かけの活動や防災・防犯活動（災害時の避難支援）など、近所の住民で助け合うこと。

⁵ **SNS**…social networking service の略で人と人との交流を手助け・促進するためのインターネット上のサービス。

⁶ **ICT**…Information and Communication Technology の略で、通信技術を活用したコミュニケーション。

【活動者のイメージ図】



2 計画策定の目標

本計画の策定については、次の3つの目標（ゴール）を定めて取り組みます。

①タスクゴール⁷：本計画の活動目標

- ・住民が主体となり、より多くの人々が参画し、現状の地域福祉課題を反映した活動計画を策定します。
- ・実行性・実効性のある計画になるよう協議します。

②プロセスゴール⁸：今後5年間の本計画実施のプロセスにおける学び合いと合意形成

- ・できるだけ多くの住民や関係者が相互に学びあい、合意形成を図る計画にしていけます。
- ・計画実行のプロセスを通して、行政に提案・提言できる計画にしていきます。

③リレーションシップゴール⁹：地域社会関係（信頼し協働できる関係）の深化・拡大

⁷ **タスクゴール**…「タスク」とは「課せられた仕事」を意味します。活動計画に掲げられた目標や取り組みが、どの程度達成されたかを評価する視点のことです。量・質ともにより具体的な評価、改善をしていくためには、目標や評価指標を明確にしておく必要があります。

⁸ **プロセスゴール**…計画を実施する中で、できるだけ多くの住民・関係者の意見を集約し、福祉のまちづくりに向けた参画を促していく過程が必要です。具体的には、住民が自ら暮らす地域社会とそこで発生する生活問題に関心を持ち、理解し、問題解決に主体的、意欲的に取り組むという姿勢とその力（地域の福祉力）をどの程度身につけたか、またそのための仕掛けづくりができたのかを意識しながら、計画に取り組んでいくことが大切です。

⁹ **リレーションシップゴール**…計画に関わる人たちが福祉への理解、相互の信頼関係（リレーションシップ）を深めることも計画策定の重要な役目です。具体的には、計画策定の様々な過程において、限られた住民や団体だけの協議になっていないか、できるだけ多くの住民がその過程に参画できるよう配慮・工夫がなされたか、また、実施していく中でどの程度の具体的参加や関係づくりがなされたかなどを意識し、評価する必要があります。

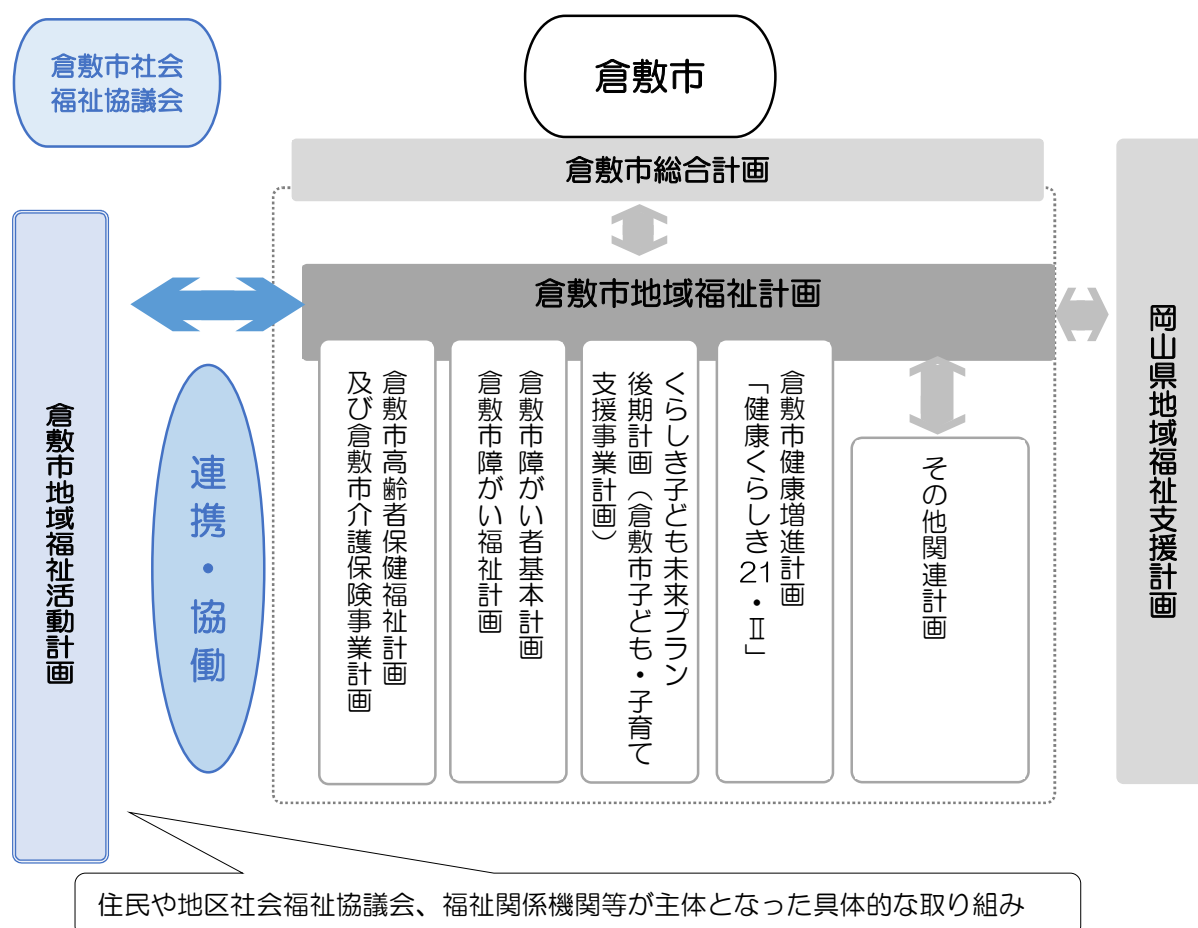
- ・ 5年後の地域福祉ネットワークの拡大・充実に努めます。
- ・ 今まで地域福祉活動に関心だった人々を新たな福祉の担い手になるよう育成に努めます。

3 地域福祉計画と地域福祉活動計画の関係

倉敷市（行政）が策定する「倉敷市地域福祉計画（以下「行政計画」という。）」は、「倉敷市第七次総合計画」を上位計画とし、「倉敷市高齢者保健福祉計画及び倉敷市介護保険事業計画」や「倉敷市障がい者基本計画」「倉敷市障がい福祉計画」「くらしき子ども未来プラン後期計画（倉敷市子ども・子育て支援事業計画）」「倉敷市健康増進計画『健康くらしき21・Ⅱ』」等の分野別計画を横断して、倉敷市の地域福祉における基本方針と施策展開の方向を明らかにするものです。

行政計画と本計画は、地域福祉の推進という共通の目的を有しており、両計画の実現に向けて倉敷市と倉敷市社協は連携・協働して地域福祉課題を把握し、その解決に取り組めます。

【第3次倉敷市地域福祉活動計画と各計画との関係】



4 計画の期間

計画の期間は、令和３年度から令和７年度までの５か年です。倉敷市の行政計画と期間を合わせて策定しています。

5 計画の策定体制

（１）地域福祉活動計画策定委員会の設置

倉敷市社協の定款及び地域福祉活動計画策定委員会設置規程に基づき、学識経験者、関係機関・関係団体から推薦された者等 18 人の委員と岡山県社会福祉協議会からのアドバイザー１人で組織する第３次倉敷市地域福祉活動計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置しました。

策定委員会は、倉敷市社協会長の諮問を受けて、本計画の作成等について調査審議するとともに本計画素案についてパブリックコメント¹⁰を令和２年１０月３０日から令和２年１１月２４日まで実施し、令和２年１２月１５日に答申しました。

（２）職員ワーキングチームの設置

地域福祉活動計画策定委員会設置規程に基づき、倉敷市社協職員 15 人で構成する職員作業部会（職員ワーキングチーム）を設置し、住民福祉座談会の実施等による住民意見の収集・分析、地域課題の整理や計画素案の作成作業等を行いました。

（３）倉敷市地域福祉計画策定に関する会議への参加

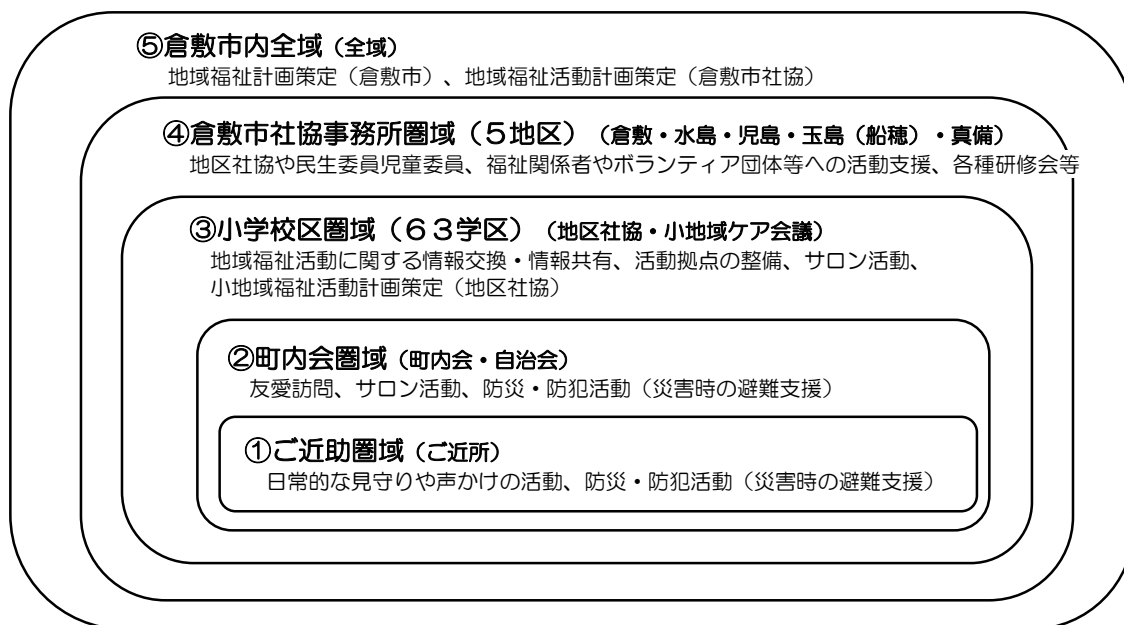
行政計画と本計画の整合・連携を図るため、倉敷市社会福祉審議会専門分科会、倉敷市地域福祉計画策定検討会に倉敷市社協役職員をオブザーバーとして派遣しました。

¹⁰ パブリックコメント…基本的な政策等を決めるときに素案・趣旨等を公表して市民の皆さまのご意見を募集する手続（意見公募手続）。

6 地域福祉圏域の設定

本計画における地域福祉圏域（地域福祉の活動やサービス内容に応じた圏域）は、行政計画における設定を基本として、活動計画（アクションプラン）の面から新たに「ご近助圏域」を加え、「中学校区圏域」を「倉敷市社協事務所圏域」に変えるなどにより5つの圏域に整理しました。

【地域福祉圏域イメージ図】



①ご近助圏域

ご近所を単位とする圏域。普段から住民同士のあいさつや声かけによる見守り活動、災害時の避難支援を行う範囲。

②町内会圏域

町内会や自治会を単位とする圏域。住民同士の声かけや福祉協力委員による見守り、ふれあいサロン活動による交流などを行う範囲。

③小学校区圏域

市内 63 小学校区を単位とする圏域。地区社会福祉協議会（以下「地区社協」という。）や小地域ケア会議¹¹の開催など、地域福祉を具体的・計画的に推進していく範囲。

おおむね小学校区単位に、倉敷市は「コミュニティ協議会」、倉敷市社協は「地区社協」の設置を進めています。

¹¹ 小地域ケア会議…地域に密着した情報共有及び課題把握の場として、地域に即した高齢者のネットワーク支援体制を総合的に推進するため、おおむね小学校区を単位として設置されている会議。

コミュニティ協議会は、地域のことは地域で考え自ら解決する「住民自治」の考えに基づき、住民が自由に参加し、温かいふれあいのなかで住みよい地域をつくっていくために、「地域のまちづくり組織」として設立された住民組織です。

また、地区社協は、地区内の住民組織や保健・福祉の関係団体、ボランティア等によって構成され、「福祉のまちづくり」を推進するために設立された住民組織です。倉敷市社協と連携を図りながら、「助け合い」や「支え合い」による地域福祉活動を推進しています。

④倉敷市社協事務所圏域

倉敷市社協が事務所を設置している倉敷地区、水島地区、児島地区、玉島地区（船穂地区含む）、真備地区の圏域。各事務所には職員を配置し、地区社協や民生委員児童委員、福祉関係者やボランティア団体等への相談援助、各種研修会等を開催する範囲。

⑤倉敷市内全域

市全体として取り組む福祉施策の検討や研修会等を実施する範囲。

【コミュニティ協議会と地区社会福祉協議会の設置数】

地区	小学校区数	コミュニティ協議会 設置数	地区社会福祉協議会 設置数
倉敷地区	19 学区	17 か所	13 か所
水島地区	13 学区	7 か所	10 か所
児島地区	12 学区	9 か所	11 か所
玉島地区	11 学区	7 か所	11 か所
船穂地区	2 学区	2 か所	2 か所
真備地区	6 学区	7 か所	7 か所
合 計	63 学区	49 か所	54 か所

第2章 現状と地域課題

第2章 現状と地域課題

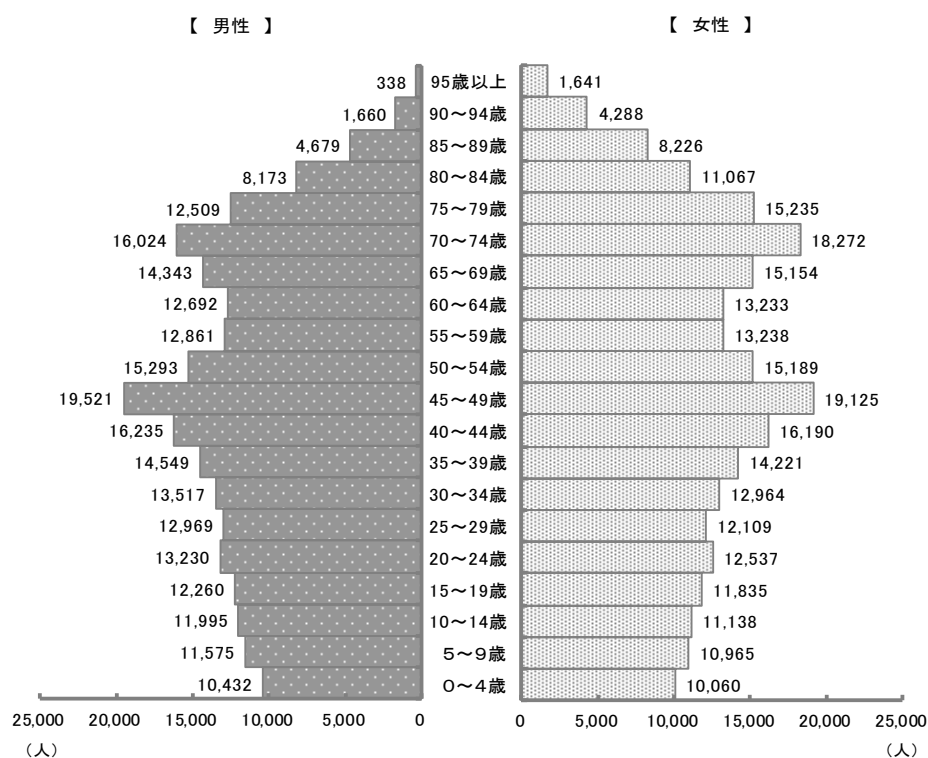
1 倉敷市の現状

倉敷市の人口推移をみると、総人口は年々減少し、令和元年で482,308人となっており、年齢3区分別人口構成では、年少人口（0～14歳）は減少しているのに対し、老年人口（65歳以上）は増加し、令和元年の高齢化率は27.2%となっています。

令和2年3月末現在の人口構成をみると、年少人口が少なく将来の人口減少が予測される「つぼ型」となっています。人口が最も多いのは、男性では45～49歳、次いで40～44歳となっており、女性では45～49歳、次いで70～74歳となっています。世帯の状況をみると、核家族世帯数は年々増加し、1世帯あたり平均人員は年々減少し、高齢者・障がい者の状況をみると、高齢者単身世帯数、高齢者夫婦世帯数、要支援・要介護認定者数、障がい者手帳の交付数は年々増加しています。

また、平成30年7月豪雨災害でこれまで経験したことのないほどの甚大な被害を受けました。

（人口構成）



資料：住民基本台帳（令和2年3月31日）

(おもなデータ)

項 目	平成27年	平成30年	出典資料
人口(9月末現在)	483,780人	482,530人 (令和2年3月31日現在 481,542人)	住民基本台帳
世帯数(一般世帯)	189,550世帯	—	国勢調査
世帯数(核家族世帯)	109,657世帯	—	国勢調査
年少人口(0～14歳)	69,715人	67,342人	住民基本台帳
生産年齢人口(15～64歳)	290,040人	284,800人	住民基本台帳
老年人口(65歳以上)	124,025人	130,388人	住民基本台帳
高齢化率(65歳以上の割合)	25.6%	27.0%	住民基本台帳
高齢者単身世帯数	18,207世帯	—	国勢調査
高齢者夫婦世帯数	20,405世帯	—	国勢調査
ひとり親家庭(母子)	2,768世帯	—	国勢調査
ひとり親家庭(父子)	254世帯	—	国勢調査
要支援・要介護認定者数	25,945人	28,191人	市統計書
身体障害者手帳 ¹² 交付数	15,985人	16,349人	市障がい福祉課・市保健課
療育手帳 ¹³ 交付数	3,484人	3,955人	市障がい福祉課・市保健課
精神障害者保健福祉手帳 ¹⁴ 交付数	2,982人	3,858人	市障がい福祉課・市保健課
外国人住民数	5,260人	6,121人	市統計書
生活保護 ¹⁵ 世帯数	5,084世帯	5,282世帯	市生活福祉課
生活保護人員	7,177人	7,225人	市生活福祉課

「—」の表記は、データがありません。

人的被害	死亡者 (うち災害関連死)	59人 (7人)
	重症	9人
	軽症	111人
住家被害	全壊	4,646棟
	大規模半壊	452棟
	半壊	394棟
	一部損壊	369棟
	床上浸水	116棟
	合 計	5,977棟

【出典：平成30年7月豪雨災害対応検証報告書】

- ¹² **身体障害者手帳**…身体障害者福祉法に定める身体上の障がいがある者に対して、都道府県知事、指定都市市長又は中核市市長から交付される手帳。
- ¹³ **療育手帳**…児童相談所又は知的障害者更生相談所において知的障害と判定された者に対して、都道府県知事又は指定都市市長から交付される手帳。
- ¹⁴ **精神障害者保健福祉手帳**…一定の精神障害の状態にあることを認定して、都道府県知事又は指定都市市長から交付される手帳。
- ¹⁵ **生活保護**…資産や能力等すべてを活用してもなお生活に困窮する方に対し、困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障し、その自立を助長する制度。

2 アンケートや住民福祉座談会等からみられる地域課題

(1) アンケートについて（倉敷市実施）

倉敷市は、行政計画の策定にあたり、地域社会の現状や地域活動等への参加状況などを把握し、課題に即した計画策定の基礎資料を得ることを目的とした市民アンケートを実施しました。

	一般アンケート調査	市民モニター調査
調査対象者	倉敷市在住の16歳以上の市民より無作為抽出	倉敷市の市民モニターとして登録している方
調査期間	令和元年9月30日～ 令和元年10月22日	令和元年9月20日～ 令和元年10月4日
調査方法	郵送による配布・回収	インターネットによる回答
配布・回収状況	配 布 2,000 件 回 収 993 件 回収率 49.7%	配 布 1,224 件 回 収 570 件 回収率 46.6%

(2) 住民福祉座談会について（倉敷市社協実施）

本計画策定に向けた住民福祉座談会を、令和2年1月に10回開催し、延べ382人の参加者から意見をいただきました。

座談会の参加団体は、地区社協・民生委員児童委員協議会¹⁶・愛育委員会¹⁷・栄養改善協議会¹⁸・老人クラブ¹⁹連合会・介護者の会・障害者福祉協議会・母親クラブ等です。

この住民福祉座談会では地域の課題や生活での課題に関する意見を聞くことができました。（詳細は、資料編 P50～55 参照）

¹⁶ **民生委員児童委員協議会**…民生委員児童委員は、民生委員法、児童福祉法に基づき、市長の推薦を受けて厚生労働大臣から委嘱された特別職の地方公務員（ボランティア）です。その委員が所属し、地域福祉の推進に寄与する組織。

¹⁷ **愛育委員会**…愛育委員は、健康ボランティアとして、地域全体の健康づくりや、赤ちゃんからお年寄りまで幅広い世代へのきめ細やかな「声かけ」や「見守り」を通し、生涯にわたる健康づくりの支援活動を行っている。その委員が活動の拠点とするおおむね小学校区ごとに設置された組織。

¹⁸ **栄養改善協議会**…栄養委員は健康の保持増進を図るために、食生活改善活動や健康づくりのための運動普及活動を行っている栄養ボランティアで、その委員が活動の拠点とするおおむね小学校区ごとに設置された組織。

¹⁹ **老人クラブ**…地域社会において、高齢者の生きがいを高め、その生活を健全で豊かなものにするとともに、社会の一員としての役割を果たし、自らの努力で老人福祉の増進を図ることを目的とする自主組織。会員の年齢は原則として60歳以上。都道府県、市町村単位に連合会が組織されている。

（３）介護者リフレッシュ事業参加者に対するアンケートについて

（倉敷市社協実施）

介護者リフレッシュ事業の参加者３６人に、アンケート調査を実施しました。

このアンケートでは、家族の介護をしている方や高齢者等を地域で支えている方から、地域生活で感じている課題に関する意見を多く聞くことができました。（詳細は、資料編 P55～56 参照）

（４）倉敷市支え合いのまちづくり地区フォーラムのグループワーク²⁰での意見について

（倉敷市社協実施）

グループワークを通して、地域に必要なだと思うことやそのためにどうすればよいかなど地域の課題に関する意見を多く聞くことができました。（詳細は、資料編 P56～57 参照）

（５）令和元年度小地域ケア会議での協議について

（高齢者支援センター²¹で実施）

小地域ケア会議では、地域の課題や解決するための生活支援サービスや支え合い活動などについて協議が行われました。（詳細は、資料編 P57～59 参照）

²⁰ グループワーク…グループで課題や課題解決の話し合いを中心として行い、問題解決を図る方法。

²¹ 高齢者支援センター…地域ケア会議（多職種協働による個別ケースのケアマネジメント支援のための実務者レベルの会議や、そこで蓄積された最適な手法や地域課題を関係者で共有するための会議）の開催を通じて高齢者が可能な限り、地域において自立した日常生活が送れるよう、介護・保健・医療・福祉に関する総合的な支援を行う中核機関。

3 第2次地域福祉活動計画評価委員会の中間評価と提言

第2次地域福祉活動計画のうち、平成28年度から平成30年度までの3年度分の事業実績や進捗状況の確認を評価委員会にお願いしました。加えて、今後倉敷市社協として取り組むべき事業であるかについても検討・中間評価が行われ、今後に向けた提言をいただきました。（第2次倉敷市地域福祉活動計画 中間評価と今後向けての提言は、資料編P60～62参照）



（評価委員会の様子）



（評価委員会の様子）

< 提 言 >

これらの評価を踏まえて、第3次計画の中で貴会が取り組むべき活動の方向性について何点か提言させていただきます。

1 つ目は、担い手不足・後継者不足に対する対策（事業）です。国は、「地域共生社会の構築と推進」というスローガンを掲げていますが、担い手不足では実現は不可能です。既に「生活・介護サポーター養成講座」の実施及びその修了者に対する「フォローアップ講座」を開催するなど手厚く担い手の養成を進めてこられた実績は高く評価しますが、例えば地区社会福祉協議会においてもより積極的に担い手の養成に取り組んでいただく等、更に踏み込んだ計画をご検討いただきたいと思います。

2 つ目は、地区社会福祉協議会についてです。地区社会福祉協議会は、貴会にとって極めて重要でかかわりの強い団体ですので、今後運営をつかさどる役員の皆さんとの協議は、これまで以上に必要になると思われます。地区社会福祉協議会の事業は、イベント中心型と課題解決型の2種に大別されようかと思いますが、そうであるなら課題解決型事業への誘導や働きかけが求められると思います。単に情報誌の発行を促すような表面的な関りだけに止まらない、さらに踏み込んだ仕掛けが必要な時期にあると感じます。

3 つ目は、計画にあるような市民後見人養成や社協による法人後見事業の拡大等については是非についても、社会福祉士会、弁護士会、司法書士会等、土業関係の皆さんを交えて協議していただきたいところです。少子高齢化、核家族化の進行は倉敷市に限ったことではありませんが、今後ますます家族や地域の繋がりやの稀薄化・無縁社会化が進む中で、孤立する要援護者の財産や暮らしを守る権利擁護の仕組みが求められています。

4 つ目は、災害対応の一層の充実です。倉敷市は平成 30 年 7 月、豪雨により甚大な被害を受けました。近年、災害はいつ、どこで、どのように発生するかわからない状況にあります。被害を最小限に食い止め、被災者を一人でも少なくするために平常時からの準備や訓練が必要です。社会福祉協議会は、いざ発災となった時には災害ボランティアセンターを設置し、被災者支援活動を行うことが当たり前という風潮の中にあります。これを利用し、社会福祉協議会の特徴の一つと位置付け、積極的に住民とともに「近助」の役割としての防災、減災に取り組んでいただきたいと思います。

5 つ目は、福祉教育に関することです。若い世代からボランティア活動に触れること、障がいや老いについて考えることは大切です。教育に係る機関や関係者との接点づくりに尽力し、一つでも協働で取り組めることを提案し、実現を目指してください。可能であれば計画策定の委員に学生や生徒を含めることも一興です。

最後に、当該計画は 24 の実施事業で構成されていますが、1 つの事業の中に複数の推進目標をもつものがあり、これが評価を難しくしていると思います。単純化は必要ですが、むしろ次期計画では単にタスクゴール（数値による評価）を示すだけではなく、事業実施に至るプロセスゴール（どのように事業を組み立て実施したのか）、リレーションシップゴール（どのように仲間づくりをしながら実施したのか）の項目を設け、数値だけではみえない、地域住民や関係団体、ボランティアとともに苦労しながら課題解決にあたったということが評価時に可視化できるようにされてはいいかなと思います。

4 本計画に反映させる課題

(1) 課題の整理

市アンケート結果や住民福祉座談会、介護者リフレッシュ事業参加者アンケート、支え合いのまちづくり地区フォーラムでのグループワークや小地域ケア会議等での意見を地域課題として整理し、項目ごとにまとめました。項目については、行政計画と連携した取り組みを行うために、行政計画の項目を踏襲しています。

地域の課題は、多種多様化しており、全ての課題を改善するのは困難ですが、倉敷市が5年後にさらに住みやすい地域となるよう、以下の課題に取り組む必要があります。

課題①「地域における絆の強化」

市アンケートでは、普段の近所付き合いは、約5割の人が「顔を合わせればあいさつする」程度で、ひとり暮らしや若い世代で近所づきあいをしていない人の増加が懸念されます。住民福祉座談会等で最も多かった意見は、「住民同士の交流・つながりの希薄化」に関するものでした。

近隣住民との関係が希薄化することが、「関わりを持ちたがらない人の増加」を生み、地域や福祉に対する無関心層の増加につながっていると考えられます。こうした状況は、「町内会に入らない人の増加」「活動に参加しない人の増加」「地域活動の担い手の不足」など様々な課題につながっており、地域住民の関係希薄化は、地域福祉を進めるうえで重要な課題です。

課題②「コミュニティ団体活動の促進」

市アンケートでは、約5割の人が地域活動に参加していますが、若い世代ほど参加が少ないという結果になっています。

住民福祉座談会等でも、地域活動に参加しない人の増加が課題ととらえられている現状があります。

こうしたなか、地域福祉を具体的・計画的に推進していく範囲である「小学校区圏域」には、行政はコミュニティ協議会、倉敷市社協は地区社協の設置を推進しています。

しかし、後継者や担い手不足により「地域で様々な取り組みをしたいができない」また、「取り組みをしても参加者が少ない」など本市の地域福祉推進の基本圏域での活動が低迷する状況が生まれています。このことが住民自らで地域の課題を解決する力の停滞につながり、地域福祉の推進に大きな影響を及ぼしています。

課題③「ボランティア活動やNPO活動の促進」

市アンケートでは、「参加したことはなく、今後も参加したいとは思わない」の割合

が約5割と最も高く、次いで「参加したことはないが、今後参加したい」の割合が3割弱、以前に参加したことがあるが、現在参加していない人の割合が1割強となっています。

住民福祉座談会等では、後継者不足や担い手不足という意見が多く、そのことで地域の福祉活動が低迷している現状もあります。さらに、介護が必要な家庭や障がい者世帯では、症状の悪化、介護者の高齢化や健康状態の不安などから、将来に不安を感じているという声が多く聞かれました。自助・公助の2つの助けだけでは限界があり、地域住民の支えが必要となっていることがわかります。

課題④「地域福祉の意識の醸成」

市アンケートでは、地域の福祉に対して「家族、地域の助け合いを基本としながら、足りない部分を行政が支援すべきである」が約5割となっており、地域福祉の必要性を感じている人が多くなっています。

住民座談会等では、「障がい者への理解不足」や「個人情報保護による過度な対応」など無関心や情報の不足、間違ったとらえ方による理解不足や過度な対応が目立つようになってきたことを地域での課題ととらえる方が増えています。

課題⑤「情報提供・相談支援体制の充実」

市アンケートでは、隣近所で支援を必要とする人がいる世帯を把握している人は3割弱となっています。また、高齢者・介護に関する相談窓口の認知度は、知らない人が4割、知っているが利用したことはない人が4割で、生活困窮・自立支援に関する相談窓口の認知度は、知らない人は5割強、知っているが利用したことはない人が3割強となっており、悩みや困りごとが相談できていない現状がうかがえます。さらに、福祉サービスに関する情報については若い世代ほど入手できていない傾向がみられ、就学前の乳幼児がいる家庭では、「サービスの内容や利用の仕方がわからない」割合が高くなっています。

住民福祉座談会等では、特に介護者等、家族に何らかの支援を必要とする人がいる世帯からは、身近な相談相手が欲しいという声も上がっており、困りごと等を気軽に話し合ったり、相談できる環境が少ないと感じている人が多い現状があります。

課題⑥「多様な福祉サービスの基盤整備」

市アンケートでは、福祉サービスを利用できる人のうち約5割がサービスを受けておらず、サービスを受けている人のうち、障がいのある人がいる世帯ではスタッフ等の能力・サービスの質に不満を持っている割合が高くなっています。

住民福祉座談会等では、地域で福祉課題を抱えている人の多くは複合した課題を抱え

ており、どこにどのように相談し支援を求めればよいのかわからないという声を多く聞きました。高齢者、障がいのある人、子ども、生活困窮者等、地域で支援を必要としている人の抱える課題は多岐にわたっており、そうした課題を地域で受け止める仕組みが少ない、あるいは、仕組みがあっても必要な人に知られていない現状があります。

課題⑦「福祉サービスを必要とする人の人権の確保」

市アンケートでは、福祉サービスを利用する方の権利を守る制度や仕組みについて、「どれも知らない」の割合が約5割、「成年後見制度²²」「日常生活自立支援事業²³」についても認知度は3割弱となっています。また、権利擁護²⁴に関する相談窓口（高齢者支援センター、倉敷市社協など）を「知らない」割合は6割となっており、制度や相談窓口が知られていない現状があります。

住民福祉座談会等で、様々意見があるように、地域の福祉課題は、多様化、複雑化しており、虐待や人権に関わる課題も多数でてきています。さらに、地域で生活する要援護者等を介護する方からは、介護ができなくなったあとの支援に関する不安を口にする方が多くいます。

課題⑧「誰もが暮らしやすい環境整備」

市アンケートでは、誰もが住み慣れた地域で安心して生活していくために必要なことについて、平成25年度調査と比較してみると、「バリアフリー化など環境の整備を進める」の割合が増加しています。

住民福祉座談会等では、公共交通機関の廃止等による移動の問題やサービスの狭間で受きたいサービスを受けることができないケースなど、公的なサービスだけでは対応できないケースがあり、個人の力では継続して支援できず、支援者等の負担になっている現状があります。

課題⑨「地域防犯・防災力の強化」

市アンケートでは、防災訓練等を実施している地域の割合は低く、約半数が地域の防災訓練に参加していない状況となっています。また、災害時要援護者台帳（避難行動要支援者名簿）の「名前も内容も知らない」割合が約7割と、ほとんど知られていない現

²²成年後見制度…認知症や知的障がい、精神障がいなどにより、判断能力が不十分な方々を保護するために法的に権限を与えられた後見人等が本人の意思を尊重し、生活状況や身体状況等も考慮しながら本人の生活を支援し財産を守る制度。

²³日常生活自立支援事業…認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者などで判断能力が不十分な人に対して、福祉サービスの利用援助やそれに付随する日常的な金銭管理サービス、書類等の預かりサービスを行うことにより、自立した生活が送れるよう、その人の権利を擁護する目的で、倉敷市社協が岡山県社協から受託実施している事業。

²⁴権利擁護…自己の権利や援助のニーズを表明することが困難な高齢者や障がい者などに代わって、援助者が代理としてその権利やニーズ獲得を行うこと。

状があります。さらに、隣近所で支援を必要とする人（高齢者・障がい者（児）等）がいる世帯について把握していない人が、約 7 割となっています。

本市は、平成 30 年 7 月豪雨災害で多大な被害を受けていますが、住民福祉座談会では、災害時の対応について心配する声も多く寄せられました。日頃から気になり、意識はしているものの、準備が不十分な地域や個人が多数であることがわかります。

また、地域の中で安心して生活できるよう、子どもの安全対策など防犯活動の充実を図り、犯罪に強い地域をつくる必要があります。

第3章 計画の基本方針

第3章 計画の基本方針

1 基本理念

地域でつながり だれもが 安全・安心に暮らしていける 支え合いのまち

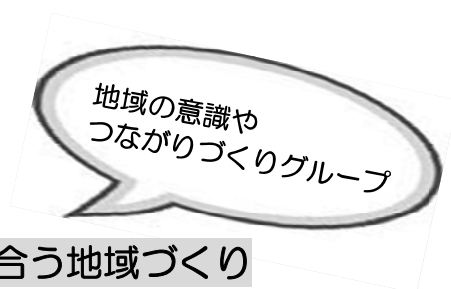
地域福祉をめぐる状況は大きく変化しており、多様な課題が複雑化しています。こうしたなかで、誰もが安心して地域で暮らし続けていくためには、住民が地域福祉課題を「他人事」ではなく「我が事」として受け止め、住民や各種関係団体、企業等と連携・協働して、「丸ごと」解決できる体制を構築することが必要です。

そして、誰もが安心して住み慣れた地域で孤立せずに、いつまでも自分らしく心豊かに暮らすことができる「地域共生社会」の実現を目指すことが求められています。

これを実現するため、本計画の基本理念は、行政計画の基本理念に合わせ、『地域でつながり だれもが 安全・安心に暮らしていける 支え合いのまち』とします。

2 基本目標と重点目標

本計画の基本理念の実現に向けて、行政計画に合わせて3つの基本目標を設定し、その下に10の重点目標を立て、課題解決に向けて具体的な活動を展開します。



基本目標1 互いに助け合い、支え合う地域づくり

すべての人が、自分が暮らす身近な地域で起きている問題に関心を持ち、自ら参画し、地域における多世代間での交流、話し合いを通じて解決につなげられる場の充実に努めます。

また、住民の福祉意識を醸成し、住民や地域の団体など地域の資源を最大限活用し、見守り・助け合いの活動を促進することで、みんなで支え合う地域を目指します。

重点目標１ 身近な地域のつながり強化（つながる）

住民同士の交流の機会や通いの場など居場所づくりを充実させ、交流の機会を通じて絆を深め、日頃から近所で気軽にあいさつや声かけ、見守りができるように顔の見える関係づくりに取り組みます。

また、新たな生活課題（新型コロナウイルス感染症等）に対しても、つながりの切れない見守り活動に取り組みます。

重点目標２ 地域活動・地縁団体の活性化（もりあげる）

地域での話し合いの場づくり、既存の話し合いの場の活性化に取り組みます。生活の困りごとを抱えた住民の見守りや支援の方法など地域全体の課題を共有する場、福祉のまちづくりに向けた地域ごとの計画など様々な場面での住民の話し合いの場を盛り上げて、地域活動の活性化に取り組みます。

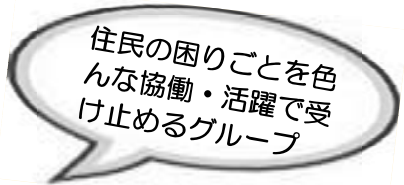
重点目標３ 担い手の活躍推進（てをつなぐ）

積極的に地域で活躍できる担い手（マンパワー）の発掘やボランティアの養成、企業との連携を図り、担い手を増やします。また、より多くのボランティアや担い手となる人が地域とつながり、ボランティア活動に参加できるように、情報提供を行い、身近に参加できる活動の場づくりに取り組みます。

重点目標４ お互いさまと支え合い意識の醸成（はぐくむ）

お互いさまの意識を育み、地域課題を「丸ごと」解決できる支え合い意識の醸成に取り組みます。

また、地域共生社会の実現のために、幼いころから福祉に関心をもち、お互いさまの気持ちを育むよう、福祉教育の充実を図ります。



住民の困りごとを色々な協働・活躍で受け止めるグループ

基本目標2 誰もが安心して相談でき、解決につながる地域づくり

子どもから高齢者まで誰もが抱える生活課題について気軽に相談でき、その人に応じた支援につながり、解決できるような仕組みづくりを行います。

また、地域の支援者や相談機関、行政の連携を図り、相談体制を構築し、生活困窮者、ひきこもり、介護、子育て等生活に困難を抱える人への支援を行います。

重点目標5 相談窓口と情報提供の充実（つたわる）

支援を必要とする人が、「誰でも」「いつでも」「なんでも」相談でき、課題を早期解決できるよう、各種相談窓口をわかりやすく周知するなど、情報の提供体制の充実を図ります。

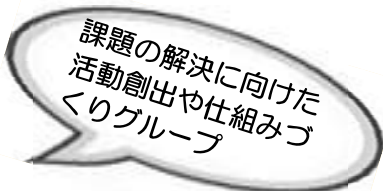
重点目標6 住民と関係機関の連携強化（きょうどう - 協働 - ）

地域や個人の課題に対して、適切な相談や支援、サービス利用につなげることができるよう、住民や地域支援団体だけでなく、社会福祉法人や介護保険事業所、NPO、企業等様々な機関が協働できる支援・連携の体制づくりに取り組みます。

重点目標7 多様な困りごとに対する支援体制づくり

（きょうせい - 共生 - ）

地域共生社会実現に向けて、世代や立場の垣根なく住民や関係機関がつながり続ける場や機会の創出を目指します。多くの人が役割や生きがいを持ち続けることができるよう、活躍できる機会の創出に積極的に取り組みます。



課題の解決に向けた
活動創出や仕組みづ
くりグループ

基本目標3 地域で安心して暮らすための仕組みづくり

誰もが、地域でいつまでも安心して暮らせるよう、日頃から地域の助け合いのなかで、一人ひとりの権利や生活が守られ、安全安心に暮らせる地域づくりを目指します。

重点目標8 権利を守るための住民の理解と人材育成

(ばんそう - 伴走 -)

支援が必要になったとき、必要な福祉サービスが利用できるように伴走する人材の育成・意識啓発を行います。また、地域とのつながりが続くように、要援護者の権利擁護支援について、関係機関とのネットワークの体制強化に取り組みます。

重点目標9 地域に応じた住民同士の支え合い活動の推進

(よりそう)

高齢者や障がいのある人の買い物、移動、電球の交換などちょっとした生活課題を地域の課題として捉え、話し合いや学び合う場づくりを行うなかで、住民同士で支える・支えられる仕組みづくりを推進します。

また、地区社協では、支援が必要な人に寄り添う課題解決型の事業の検討や実施に取り組みます。

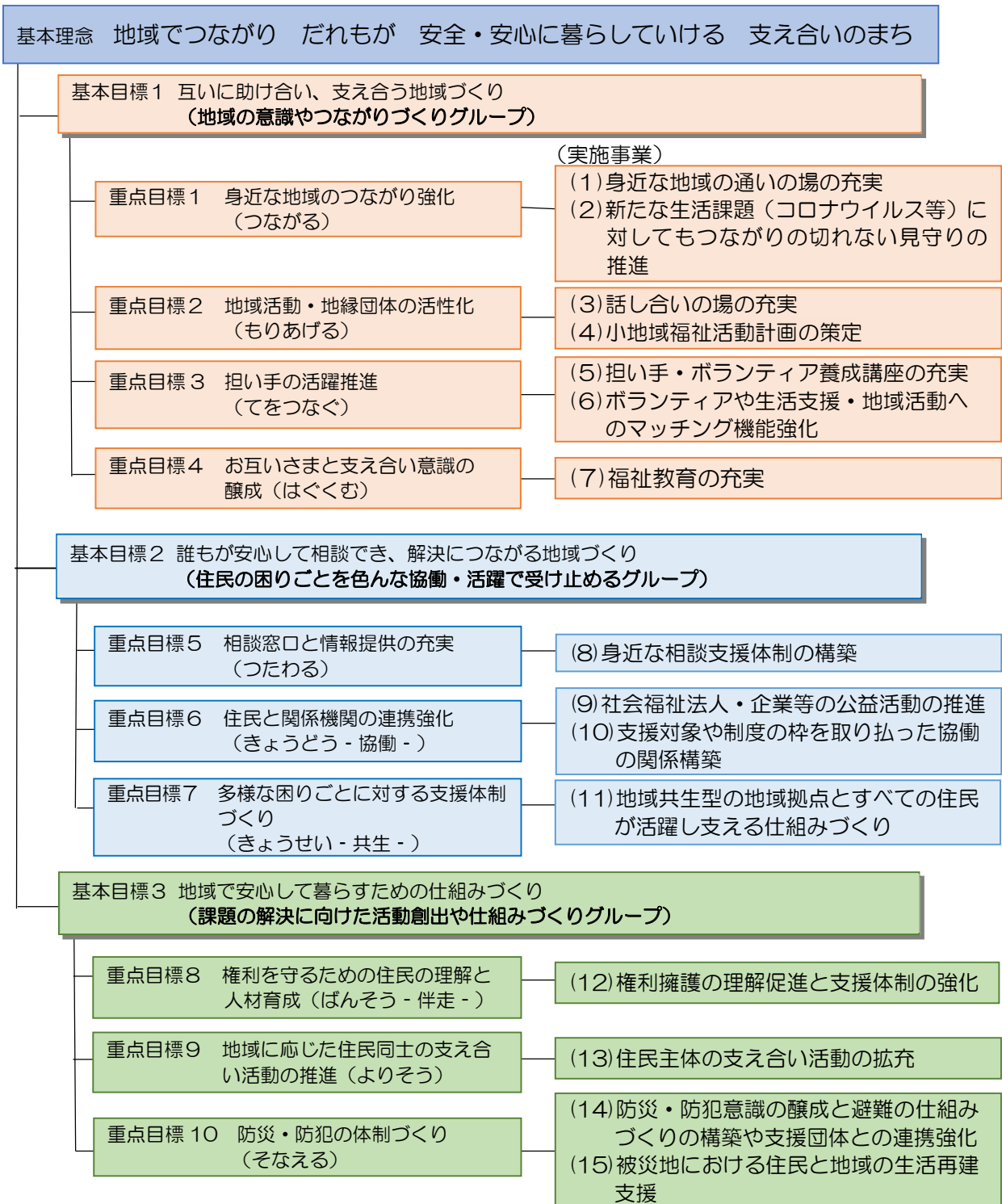
重点目標10 防災・防犯の体制づくり（そなえる）

災害は、いつ、どこで発生するかわからないため、平常時から減災に取り組み、防災の備えをする必要があります。いざという時に、避難支援が円滑に行われるよう、地区の特性に応じた避難体制づくりの強化に努めます。

そして、災害に強いまちづくりを推進するために、住民や関係団体、企業等と連携を図り、日頃から声かけや見守り活動ができる体制づくりを推進します。

また、安心して生活できるよう、地域のつながりを強め、子どもの安全対策など防犯活動の充実を図り、犯罪のない地域づくりに取り組みます。

3 計画の体系図



(具体的な取り組み)

①通いの場の設置・運営促進 サロン交流会の開催 通いの場の情報発信
②友愛訪問の充実 地区社協での見守りの強化 福祉協力委員への情報提供

③小地域ケア会議の充実
④小地域福祉活動計画の策定

⑤ボランティア養成講座の開催 生活・介護支援サポーター養成講座の開催
⑥ボランティア活動等マッチング強化 ボランティア・担い手の情報発信

⑦福祉講座の開催 講座の情報発信

⑧相談窓口の情報発信 出張型心配ごと相談会の開催

⑨公益活動研修会・情報交換会の開催 公益活動の相談対応
⑩情報の共有連携会議の開催

⑪認知症カフェの設置 多世代・多様な交流の場や居場所の設置 居場所の情報発信

⑫伴走できる人材の育成 権利擁護支援関係者のネットワークの構築
出前権利擁護講座の開催

⑬支え合い活動の研修会の開催 地区社協での支え合い活動の開催
支え合い活動の情報発信

⑭自主防災組織の設置推進 要配慮者マイ・タイムライン研修会の開催
避難支援体制整備・強化 声かけ・見守り活動の防犯体制整備
⑮被災地支援団体ネットワーク事業 被災地住民交流事業

第4章 実施事業の推進

第4章 実施事業の推進

1 実施事業の構成と詳細

10の重点目標を立て、活動を展開していきます。

この「重点目標」を達成するためには、倉敷市社協と住民、行政、社会福祉施設・関係機関等様々な人たちが協働して取り組んでいく必要があります。

「実施事業」は、それぞれの事業内容をより詳細に示し、計画的な事業展開ができるように、事業ごとに「具体的な取り組み」を定めています。

「実施事業」の構成については、次のようになっています。

- (1) 「実施事業」は、「指標」を定め、年度ごとに数値目標を設定しています。
- (2) 「具体的な取り組み」は、取り組む事業内容を示しています。
- (3) 進捗状況については、数値だけで評価するのではなく、プロセス（過程）も対象とします。年度ごとに決めている目標値にどれだけ到達できたか、また、事業を実施するプロセス（過程）で、数値では表すことが難しい人と人のつながりをどのように築いたか、どのような関係づくりがどのような団体と、どのようにできたか、実施する前と後で、人や組織、地域がどう変わったか、取り組んで良かった点などについても含め、総合的に評価します。
- (4) 「その他」は、本計画では取り組まないが、倉敷市社協として取り組む事業を示しています。

基本目標 1 互いに助け合い、支え合う地域づくり

【重点目標】1 身近な地域のつながり強化（つながる）

実 施 事 業	（１）身近な地域の通いの場の充実						
地 域 課 題	・身近な住民同士が集まる場・機会・つながりの場が不足している ・住民同士の関わりの希薄化を心配する声があがっている ・通いの場の運営や参加を促すための支援・情報が不足している						
具 体 的 な 取 り 組 み	・通いの場の設置・運営促進 ・サロン交流会の開催 ・通いの場の情報発信					実施圏域 〈ご近助圏域～倉敷市内全域〉	
指 標		実績	年度ごとの数値目標				
		令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
1	通いの場開設か所(総数)／新規立上げの支援回数	705 か所 135 回	730 か所 150 回	760 か所 170 回	790 か所 190 回	820 か所 210 回	850 か所 220 回
2	サロン交流会の開催回数／参加人数	4 回 178 人	6 回 230 人	6 回 240 人	6 回 250 人	6 回 260 人	6 回 270 人
3	通いの場通信発行回数／発行部数	5 回 15,000 部	6 回 15,000 部	6 回 16,000 部	6 回 17,000 部	6 回 18,000 部	6 回 19,000 部
過 程	1 倉敷市社協は、倉敷市、地区社協、住民組織（町内会等）と連携して、身近な生活圏域に通いの場が設置できるように努める。 2 市内6地区（倉敷・水島・児島・玉島・船穂・真備）でサロン交流会を開催し、新規サロン設置の相談や運営上の悩み等を話し合う場を設けることができるよう倉敷市社協が支援する。 3 倉敷市社協は、民生委員児童委員、愛育委員、町内会、サロン運営者、企業、社会福祉法人等に通いの場運営等に関する情報紙（チラシ等）を配付し、広報活動に努める。 4 倉敷市社協は、ホームページ上に通いの場に関する情報を掲載し、社協だより等も活用しながら広報に努める。						
関 係	倉敷市社協は、倉敷市、地区社協、民生委員児童委員、愛育委員、サロン運営者、町内会、企業、社会福祉法人等と協議、連携するなかでより多くの組織、団体、個人と一緒に実施することを目指す。						



通いの場ってどんなもの？

「サロン」、「カフェ」、「集いの場」等呼び方は様々ですが、住民同士が気軽に集い、交流することで、仲間づくり、生きがいづくりが広がる場のことを総称して「通いの場」と呼びます。

自分の足で通い、おしゃべりのなかから情報が通い、日々の交流が心を通わせ、支え合いの意識が通う。そんな元気な地域づくりの可能性にあふれた居場所は意外と私たちの暮らしのすぐそばにあるのです。



おしゃべりだけでなく、体操や手芸など参加者がやりたいことをみんなで決めて楽しみます

実 施 事 業	(2) 新たな生活課題（コロナウイルス等）に対して もつながりの切れない見守りの推進						
地 域 課 題	・ 定期的な見守り支援の必要な人が増加している						
具 体 的 な 取 り 組 み	・ 友愛訪問の充実 ・ 地区社協での見守りの強化 ・ 福祉協力委員への情報提供					実施圏域 ＜ご近助圏域～小学校区圏域＞	
指 標		実績	年度ごとの数値目標				
		令 和 元年度	令 和 3年度	令 和 4年度	令 和 5年度	令 和 6年度	令 和 7 年度
1	友愛訪問対象者数／友愛訪問訪問延べ回数	11,629 人 61,303 回	12,000 人 63,250 回	12,100 人 63,750 回	12,200 人 64,250 回	12,300 人 64,750 回	12,400 人 65,250 回
2	見守り事業に取り組む地区社協数	11 地区	15 地区	20 地区	25 地区	30 地区	35 地区
3	福祉協力委員の選任者数	4,418 人	4,440 人	4,455 人	4,470 人	4,485 人	4,500 人
過 程	1 住民、地区社協、民生委員児童委員、愛育委員と連携して、小学校区圏域で見守りが必要な人の見守りを定期的に行えるよう倉敷市社協が支援する。 2 各地区社協が見守り事業を検討し実施できるよう倉敷市社協が協力・支援する。 3 倉敷市社協は、福祉協力委員を委嘱し、地域のアンテナ役として活動してもらえるように情報提供を行う。						
関 係	倉敷市社協は、地区社協、民生委員児童委員、愛育委員と連携して、見守り活動を実施することを目指す。また、民生委員児童委員や地区社協と連携して、福祉協力委員の福祉の意識啓発を行うことを目指す。						



会えないからこそ暮らしをつなぐ

町内で長年「介護予防教室」を開催している民生委員児童委員さん。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため4月以降開催できず、毎回楽しみに参加していた人たちの様子がわからず心配していました。生活支援コーディネーターは、住民同士のつながりを切らさぬよう支え合いの取り組みを紹介しました。

『つながる回覧』は、回覧板と交換日記を一つにし、メンバーの近況を書き込み次々渡していく友達との交換日記です。会えない日が続いても「介護予防教室」のメンバーの心と暮らしをつなぐための大切なツールの1つとなりました。



民生委員児童委員さんが高齢者宅を訪問

基本目標 1 互いに助け合い、支え合う地域づくり

【重点目標】2 地域活動・地縁団体の活性化 (もりあげる)

実 施 事 業	(3) 話し合いの場の充実						
地 域 課 題	・地域の生活課題やその課題解決に向けた話し合いの場が不足している						
具 体 的 な 取 り 組 み	・小地域ケア会議の充実				実施圏域 ＜小学校区圏域＞		
指 標		実績	年度ごとの数値目標				
		令 和 元年度	令 和 3年度	令 和 4年度	令 和 5年度	令 和 6年度	令 和 7年度
1	小地域ケア会議設置 か所数	56 か所	57 か所	58 か所	59 か所	60 か所	61 か所
2	小地域ケア会議開催 回数（ベース会議・連 携会議含む）	238 回	270 回	300 回	330 回	360 回	390 回
過 程	1 倉敷市、地区社協、住民組織（町内会等）と連携して、小地域ケア会議が未設置の 小学校区圏域で設置できるよう倉敷市社協が支援する。 2 住民や各種団体・機関等と一緒に、小地域ケア会議だけでなく生活課題の解決のし くみづくりに向けた様々な会議を開催し、課題解決に向けて活動できるよう倉敷市社 協が支援する。						
関 係	倉敷市社協は、倉敷市、地区社協、民生委員児童委員、愛育委員、町内会、高齢者支 援センター等と話し合いの場で協議、連携するなかでより多くの組織、団体、個人と一 緒に実施することを目指す。						



おしゃべりで助け合える関係ができる

水島学区社協は、「地域のつながりが希薄になってきている」という住民の声をきっかけに、地域のみなさんが気軽に集える「おしゃべりカフェ」を月1回開催しています。100円でモーニング（朝食）を提供しているのが特徴で、好きな時間に参加して自由な時間を過ごすことができる気軽さから参加者が増えています。

住民同士の交流が深まり、ちょっとした困りごとやいざという時の助け合える関係も育ってきています。



おしゃべりカフェで交流

実 施 事 業	(４) 小地域福祉活動計画の策定						
地 域 課 題	・生活課題のある人が増加している ・地域活動に参加しない人が多く、地域が活性化しない						
具 体 的 な 取 り 組 み	・小地域福祉活動計画の策定					実施圏域 ＜小学校区圏域＞	
指 標		実績	年度ごとの数値目標				
		令 和 元年度	令 和 ３年度	令 和 ４年度	令 和 ５年度	令 和 ６年度	令 和 ７年度
１	小地域福祉活動計画策定地区社協数	８地区	１２地区	１７地区	２２地区	２７地区	３２地区
２	計画策定に向けた会議開催地区社協数／参加者数	１地区 ２４人	４地区 ６０人	５地区 ７０人	６地区 ８０人	７地区 ９０人	８地区 １００人
３	職員の参加回数	１回	７回	９回	１１回	１３回	１５回
過 程	倉敷市社協は、地区社協に対し中期計画策定の意義を説明し、共感を得た地区社協が小地域福祉計画を策定できるよう積極的に支援する。						
関 係	倉敷市社協は、地区社協や各種団体・機関、高齢者支援センターと一緒に計画の策定を目指す。						



小地域福祉活動計画から考える地域活動の取り組み

粒江地区社協は、平成 28 年に小地域福祉活動計画を策定しました。

策定に向けて地域で気になることなどを出しているが、粒江地区にも様々な課題があることに気づきましたが、そのなかで、高齢者の方等が地域で安心して暮らせるよう、ちょっとした困りごとを助けることはできないだろうかという思いから、平成 30 年 1 月、「粒江お困り高齢者お手伝い隊」をスタートさせました。

利用しやすい料金を設定し、ゴミ出しや草取り等のちょっとした困りごとをお互いさまの気持ちで、お手伝いされています。



地域で気になること

基本目標 1 互いに助け合い、支え合う地域づくり

【重点目標】3 担い手の活躍推進（てをつなぐ）

実 施 業	(5) 担い手・ボランティア養成講座の充実						
地 域 課 題	・ボランティアが増えない ・後継者、担い手が不足している						
具 体 的 な 取 り 組 み	・ボランティア養成講座の開催 ・生活・介護支援サポーター養成講座の開催					実施圏域 ＜倉敷市内全域＞	
指 標		実績	年度ごとの数値目標				
		令 和 元年度	令 和 3年度	令 和 4年度	令 和 5年度	令 和 6年度	令 和 7 年度
1	ボランティア養成講座 修了者数	81 人	85 人	90 人	95 人	100 人	105 人
2	生活・介護支援サポーター養成講座修了者数	25 人	40 人	50 人	50 人	50 人	50 人
3	生活・介護支援サポーターフォローアップ交流会開催回数／参加者数	1 回 50 人	1 回 55 人	1 回 60 人	1 回 65 人	1 回 70 人	1 回 75 人
過 程	1 倉敷市社協は、関係機関・団体と連携して担い手の養成を行い、地域で活躍できる担い手を増やすことに努める。 2 倉敷市社協は、企業と協力・連携を行い、地域で活躍できる担い手を増やすことに努める。						
関 係	倉敷市社協は、各種団体・機関や企業と連携し一緒に実施することを目指す。						
その他	いきいきポイント登録推進、様々な担い手へ向けた説明と仲間づくり、地元高校生のボランティア活動推進						



ちょっとの「できる」が大きな「元気」に

玉島地区では、年齢や支援の必要性の垣根なく、自分の得意なこと、やりたいことを「できる時に」「できることを」「無理なく」行うことにより、自分も元気になりながら地域も元気にする活動を「地域の戦力」として募集し、活躍の場につなぐ取り組みを行っています。手芸、刃物研ぎやボランティアなど、様々な自分の得意なことを活かすことで、普段は支援を受けている人が「先生」になることもあります。

「求められることが生活のハリになる！」元気な活躍の秘訣です。



編物ができます

実 施 事 業	(6) ボランティアや生活支援・地域活動へのマッチング機能強化						
地 域 課 題	・ボランティア活動をするきっかけがない ・ボランティア活動の情報を知らない						
具 体 的 な 取 り 組 み	・ボランティア活動等マッチング強化 ・ボランティア・担い手の情報発信					実施圏域 ＜倉敷市内全域＞	
指 標		実績	年度ごとの数値目標				
		令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
1	ボランティアマッチング件数	398 件	410 件	420 件	430 件	440 件	450 件
2	地域の担い手と活躍の場への生活・介護支援サポーターマッチング件数	10 件	15 件	20 件	25 件	30 件	35 件
3	ボランティア・担い手募集ホームページ掲載回数	225 回	230 回	235 回	240 回	245 回	250 回
過 程	1 倉敷市社協は、倉敷市、関係機関・団体、企業等と連携して、担い手が活躍できるよう活動先の紹介に努める。 2 倉敷市社協は、掲示板にボランティア情報を掲示する。また、ホームページ上に、ボランティア情報を掲載し、広報に努める。						
関 係	倉敷市社協は、倉敷市、関係機関・団体、企業等と連携するなかでより多くの組織、団体と一緒に実施することを目指す。						
その他	中学生・高校生の夏のボランティア体験事業、災害経験の伝承・語り部登録の推進						



身近なことからできるボランティア

小学生に「ボランティアにはどんな種類がありますか？」と聞くと、困っている人を助けるために動くこととみんな答えます。

そこで、ボランティアにも色々な種類があり、募金活動もすばらしいボランティアなんだよと話をするとうれしく「それなら簡単だね」とか「こんど募金をしてみよう」とやってみようと思う気持ちになります。

自分のできることを無理なく行うことこそがボランティアの基本です。



小学校のボランティア学習

基本目標 1 互いに助け合い、支え合う地域づくり

【重点目標】4 お互いさまと支え合い意識の醸成（はぐくむ）

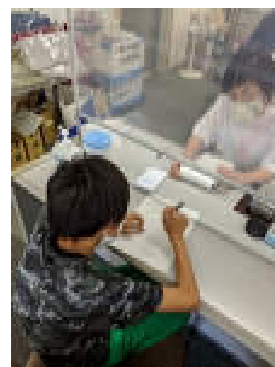
実 施 業	(7) 福祉教育の充実						
地 域 課 題	・福祉を理解する場が不足している						
具 体 的 な 取 り 組 み	・福祉講座の開催 ・講座の情報発信				実施圏域 ＜倉敷市内全域＞		
指 標		実績	年度ごとの数値目標				
		令 和 元年度	令 和 3年度	令 和 4年度	令 和 5年度	令 和 6年度	令 和 7年度
1	福祉講座の開催回数 ／参加者数	38回 4,463人	40回 4,500人	42回 4,600人	44回 4,700人	46回 4,800人	48回 4,900人
2	福祉教育の場(出前講座)の対応件数／延べ参加者数	70件 7,030人	75件 7,300人	80件 7,350人	85件 7,400人	90件 7,450人	95件 7,550人
3	教職員に対しての福祉講座の開催回数／参加者数	1回 4人	1回 10人	1回 15人	1回 20人	1回 25人	1回 30人
4	ホームページ／フェイスブック掲載回数	2回 10回	2回 12回	2回 14回	2回 16回	2回 18回	2回 20回
過 程	1 倉敷市社協は、倉敷市、倉敷市教育委員会、障がい当事者、各種団体・機関、企業と連携して、講座を開催し、福祉に対する意識を高めるように努める。 2 各地区社協は、福祉講座の実施に努める。 3 倉敷市社協は、ホームページやフェイスブック上に講座に関する情報を掲載し、広報に努める。						
関 係	倉敷市社協は、倉敷市、倉敷市教育委員会、障がい者団体や障がい当事者、関係機関・団体、企業等と連携する中でより多くの組織、団体と一緒に実施することを目指す。						
その他	多機関と協働した新たな出前講座のメニューづくり						



やさしい気持ちの輪が広がる

ある日、小学5年生の男の子が祖父と一緒に、社協事務所に来所。1か月300円のお小遣いを貯めた中から、「何かの役に立ちたい」と、1,000円を寄付して帰っていきました。

やさしい気持ちの「種」がまかれ、「芽」がでて、「笑顔の花」が咲き、笑顔あふれる“倉敷”になります。やさしい気持ちの輪が広がると嬉しいです。



役に立ちたい気持ち

基本目標 2 誰もが安心して相談でき、解決につながる地域づくり
【重点目標】5 相談窓口と情報提供の充実（つたわる）

実 施 事 業	(8) 身近な相談支援体制の構築						
地 域 課 題	・ 支援を必要とする人の課題解決ができていない ・ 相談窓口が分からない						
具 体 的 な 取 り 組 み	・ 相談窓口の情報発信 ・ 出張型心配ごと相談会の開催					実施圏域 ＜倉敷市内全域＞	
指 標		実績	年度ごとの数値目標				
		令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
1	広報・啓発回数／ホームページ掲載回数	—	2回 2回	3回 3回	4回 4回	5回 5回	6回 6回
2	出張型心配ごと相談会開催回数／相談者数	—	4回 50人	4回 60人	4回 70人	4回 80人	4回 90人
3	出張型ミニ心配ごと相談会開催回数／相談者数	—	10回 100人	12回 120人	14回 140人	16回 160人	18回 180人
4	相談から支援へつないだ件数	—	100件	120件	140件	160件	180件
過 程	1 倉敷市社協は、倉敷市、関係機関・団体と連携して、各種相談窓口の情報発信に努める。 2 倉敷市社協は、福祉や保健、医療等の関係機関と協働・連携して、出張型の心配ごと相談会を実施する。						
関 係	倉敷市社協は、倉敷市、高齢者や障がい者、子育て団体等福祉や保健、医療等関係機関・団体と協議・連携するなかでより多くの組織、団体と一緒に実施することを目指す。						



見守り連絡員による訪問支援

平成30年7月豪雨で被災された方のもとへ、「見守り連絡員」が訪問や電話をしています。生活上の困りごとなどをお聞きし、必要な方には行政サービスや関係機関を紹介しします。また、イベントや生活情報などもお伝えしています。

相談を待つだけではなく、積極的に被災者の元へ出向いて、困りごとの解決に向けて寄り添っていくことも重要だと考えています。



今日も見守り連絡員が訪問しています

基本目標 2 誰もが安心して相談でき、解決につながる地域づくり

【重点目標】6 住民と関係機関の連携強化

(きょうどう - 協働 -)

実施事業	(9) 社会福祉法人・企業等の公益活動の推進						
地域課題	・福祉ニーズの多様化・複雑化により制度の対象にならない人がいる ・公益活動が不足している						
具体的な取り組み	・公益活動研修会の開催 ・情報交換会の開催 ・公益活動の相談対応					実施圏域 ＜小学校区圏域＞	
指 標		実績	年度ごとの数値目標				
		令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
1	研修会・立ち上げ協議開催回数／参加者数	2回 82人	3回 90人	5回 100人	7回 110人	9回 120人	11回 130人
2	公益活動情報交換会の開催回数／参加者数	— —	1回 30人	2回 60人	3回 90人	4回 120人	5回 150人
3	公益活動の相談対応件数	—	3件	5件	7件	9件	11件
4	公益活動の創出件数	—	1件	2件	3件	3件	3件
過程	1 倉敷市社協は、研修会や情報交換会、立ち上げ協議を開催し、社会福祉法人や企業等と連携して、地域で公益活動ができるように努める。 2 倉敷市社協は、社会福祉法人や企業等からの相談に対応し、公益活動を創出する。						
関係	倉敷市社協は、倉敷市、社会福祉法人や企業等と連携するなかでより多くの組織、団体と一緒に実施することを目指す。						



活躍できる大切な場所

イオンモール倉敷の2階にある福祉の店「あゆみ」は、倉敷市内の障がいがある方が作ったり、障がい者施設で作った製品を、展示・販売することで、社会参加や自立をお手伝いするお店です。

中でもコロナ禍で必需品となったマスクは、1枚1枚手作りで、大きさも幼児用から大人用、涼感マスクなど種類や柄も様々。大変好評で、今では毎月の売上の約5割から7割を占めています。

出展者も「自分の作品が売れることがうれしい」とやりがいや喜びを感じており、地域で活躍できる大切な場所となっています。



福祉の店「あゆみ」

実 施 事 業	(10) 支援対象や制度の枠を取り払った協働の 関係構築						
地 域 課 題	・ 支援が必要な人の情報の共有ができていない地域が少ない						
具 体 的 な 取 り 組 み	・ 情報の共有連携会議の開催					実施圏域 ＜小学校区圏域＞	
指 標		実績	年度ごとの数値目標				
		令 和 元年度	令 和 3年度	令 和 4年度	令 和 5年度	令 和 6年度	令 和 7 年度
1	連携会議（情報交換会） 開催回数／参加者数	—	1 回 20 人	2 回 40 人	3 回 60 人	4 回 80 人	5 回 100 人
2	ケアマネ交流会への参 加回数／参加者数	—	2 回 60 人	4 回 80 人	6 回 120 人	8 回 160 人	10 回 200 人
過 程	1 倉敷市社協は、民生委員児童委員、愛育委員、関係機関・団体等と要援護者の情報の 共有・連携ができる体制づくりに努める。 2 倉敷市社協は、ケアマネ交流会へ参加し、情報の共有・連携ができる体制づくりに努 める。						
関 係	倉敷市社協は、民生委員児童委員、愛育委員、関係機関・団体等と情報交換、連携する なかでより多くの組織、団体と一緒に実施することを目指す。						
その他	サロン開設者とケアマネジャーの情報交換会の開催、地域共生勉強会の開催						



多機関が連携する真備連絡会

平成 24 年頃から 2 か月に一度、精神障がい者関係の事業所や関係機関、当事者が一緒にテーブルで語り合う会から始まり、地域包括ケアシステムの導入などにより真備地域の医療、高齢・障がい・児童・地域福祉、支援団体、行政、当事者など「真備の今これから」に関心がある人・団体なら誰でも参加でき、話し合える会になりました。

被災当時は混乱のなかでも、2 週間に 1 度集うことで、状況・情報の共有や連携に役立ち、現在は月に 1 度、どうしたら要援護者の逃げ遅れがゼロになるか、一丸となって検討しています。



誰でも参加でき、話し合える真備連絡会

【重点目標】 7 多様な困りごとに対する支援体制づくり (きょうせい - 共生 -)

実施事業	(11) 地域共生型の地域拠点とすべての住民が活躍し支える仕組みづくり						
地域課題	・認知症高齢者や介護者の通う場が不足している ・多世代・多様な交流の場が不足している ・情報が不足している						
具体的な取り組み	・認知症カフェの設置 ・多世代・多様な交流の場や居場所の設置 ・居場所の情報発信					実施圏域 ＜小学校区圏域＞	
指標		実績	年度ごとの数値目標				
		令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
1	認知症カフェの設置か所数	23 か所	25 か所	26 か所	27 か所	28 か所	29 か所
2	多世代・多様な住民による交流の居場所設置か所数	—	1 か所	2 か所	3 か所	4 か所	5 か所
3	立ち上げに向けた協議件数	—	3 件	6 件	9 件	12 件	15 件
4	広報紙／ホームページ掲載回数	— —	1 回 1 回	1 回 2 回	1 回 3 回	1 回 4 回	1 回 5 回
過程	1 倉敷市社協は、倉敷市、地区社協、関係機関・団体等と連携して、認知症高齢者や介護者と話し合い、つながり、活躍できる機会を創出できるように努める。 2 倉敷市社協は、倉敷市、地区社協、関係機関・団体等と連携して、多世代・多様な住民が通う場で、話し合い、つながり、活躍できる機会を創出できるように努める。 3 倉敷市社協は、ホームページ上に認知症カフェ・多世代交流の居場所設置に関する情報を掲載し、社協だより等も活用しながら広報に努める。						
関係	倉敷市社協は、倉敷市、関係機関・団体等と連携するなかでより多くの組織、団体、個人と一緒に実施することを目指す。						
その他	ひきこもり、世代や立場の垣根のない集いの開催、支える側・支えられる側に固定されることのないセルフヘルプ活動の支え合いや活動へのマッチング、協力団体とのネットワーク強化						



認知症カフェがつながりや活躍の場に

倉敷市内では、様々な認知症カフェが開催されています。認知症の方や介護をしているご家族、関心のある方、専門職等が参加しています。「このカフェを楽しみにしているんだ。ここでしかたくさん話ができない」と開催を楽しみにされています。

参加者同士での絆が生まれこのような輪が広がると嬉しいです。



楽しくつながる認知症カフェ

基本目標 3 地域で安心して暮らすための仕組みづくり

【重点目標】8 権利を守るための住民の理解と人材育成
(ばんそう - 伴走 -)

実 施 事 業	(12) 権利擁護の理解促進と支援体制の強化						
地 域 課 題	・福祉サービスを利用する人の権利を守る制度やしきみについて知らない人が多い						
具 体 的 な 取 り 組 み	・伴走できる人材の育成 ・権利擁護支援関係者のネットワークの構築 ・出前権利擁護講座の開催					実施圏域 ＜倉敷市内全域＞	
指 標		実績	年度ごとの数値目標				
		令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
1	日常生活自立支援事業生活支援員養成者数	—	3人	3人	3人	3人	3人
2	法人後見支援員養成者数	—	3人	3人	3人	3人	3人
3	市民後見人の養成者数	—	0人	3人	3人	3人	3人
4	権利擁護支援関係者の定例会開催回数／参加者数	10回 150人	10回 160人	10回 160人	10回 160人	10回 160人	10回 160人
5	出前講座開催回数／参加者数	— —	6回 60人	7回 70人	8回 80人	9回 90人	10回 100人
過 程	1 倉敷市社協は、権利擁護のため伴走できる人材の育成に努める。 2 倉敷市社協は、関係機関・団体等のネットワークの構築に努める。 3 倉敷市社協は、関係機関・団体等と連携して、出前講座を開催し課題の解決に努める。						
関 係	倉敷市社協は、権利擁護や障がい者、子育てなど福祉の関係機関・団体、医療、健康などの関係機関・団体と連携するなかでより多くの組織、団体、個人と一緒に実施することを目指す。						
その他	生活困窮者支援団体等幅広い相談機関とのネットワークづくり						



生活支援員による訪問支援

F氏は本業の福祉専門職だけでなく、日常生活自立支援事業の生活支援員として活躍されています。「ごはん食べているかな」「ちゃんと戸締りしているかな」と普段から利用者の生活に思いをはせることもあり、「訪問した時には暮らしぶりなどの話を通じて、楽しくて安心できる生活のお手伝いにつなげていきたい。チーム支援として関わっていききたい」と専門職という垣根を越え、一人の地域住民としての関わりに、この仕事のやりがいを感じていると熱く語られました。



生活支援員として、安心できる生活を支援

基本目標 3 地域で安心して暮らすための仕組みづくり

【重点目標】9 地域に応じた住民同士の支え合い活動の推進
(よりそう)

実 施 事 業	(13) 住民主体の支え合い活動の拡充						
地 域 課 題	・家事援助や買い物などのちょっとした困りごとの支援が必要な人が増加している ・移動に困っている人が増加している						
具 体 的 な 取 り 組 み	・支え合い活動の研修会の開催 ・地区社協での支え合い活動の開催 ・支え合い活動の情報発信				実施圏域 ＜小学校区圏域～倉敷市内全域＞		
指 標		実績	年度ごとの数値目標				
		令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
1	支え合い活動の研修会開催回数／参加者数	1回 17人	6回 60人	7回 70人	8回 80人	9回 90人	10回 100人
2	支え合い活動実施地区社協数	5地区	9地区	13地区	17地区	21地区	25地区
3	広報紙／ホームページ掲載回数	1回 5回	1回 5回	1回 5回	1回 5回	1回 5回	1回 5回
過 程	1 倉敷市社協は、倉敷市、地区社協、関係機関・団体等と連携して、支え合い活動の研修会を開催し、住民同士の支え合い活動の仕組みづくりに努める。 2 地区社協は、課題解決型の支え合いのメニュー事業の実施に努める。 3 倉敷市社協は、ホームページ上に支え合い活動に関する情報を掲載し、社協だより等も活用しながら広報に努める。						
関 係	倉敷市社協は、倉敷市、地区社協、民生委員児童委員、愛育委員、関係機関・団体、企業等との研修や協議・連携するなかでより多くの組織、団体、個人と一緒に実施することを目指す。						
その他	生活支援サービス団体との連携強化						



お互いさまの「しくみ」広がってます

暮らしのなかで、同じ住民だから見えるお互いの「ちょっとした困りごと」、ゴミ出しや外出、買い物など、一人で難しくなったときに支え合う仕組みが、「生活支援サービス」です。地域によって内容や料金設定などを検討し、独自の方法で住民の生活を支えています。活動する方も「いつかは自分もお世話になるからお互い様だよ」と、住み慣れた地域でこれからもみんなで暮らしたいという思いから、この生活支援の仕組みは築かれています。



送迎サービス

【重点目標】 10 防災・防犯の体制づくり（そなえる）

実 施 事 業	(14) 防災・防犯意識の醸成と避難の仕組みづくりの構築や支援団体との連携強化						
地 域 課 題	・ 平時からの減災の取り組みができていない ・ 自主防災組織ができていない地域が多い ・ いざという時の避難支援の体制ができていない						
具体的 な取り 組み	・ 自主防災組織の設置推進 ・ 要配慮者マイ・タイムライン研修会の開催 ・ 避難支援体制整備・強化 ・ 声かけ・見守り活動の防犯体制整備				実施圏域 ＜町内会圏域～小学校区圏域＞		
指 標		実績	年度ごとの数値目標				
		令 和 元年度	令 和 3年度	令 和 4年度	令 和 5年度	令 和 6年度	令 和 7 年度
1	自主防災組織結成数	461 団体	475 団体	490 団体	505 団体	520 団体	535 団体
2	要配慮者マイ・タイム ライン（個別避難計画） 研修会の開催回数	—	3 回	5 回	7 回	9 回	10 回
3	要配慮者避難支援体制 づくり実施地区社協数	1 地区	5 地区	6 地区	8 地区	10 地区	12 地区
4	見守り活動の体制があ る地区数	—	5 地区	10 地区	15 地区	20 地区	25 地区
過 程	1 倉敷市社協は、倉敷市、地区社協、住民組織（町内会等）と連携して、自主防災組織の設置へ向けて支援する。 2 倉敷市社協は、倉敷市、地区社協、住民組織（町内会等）、障がい当事者、障害者施設・団体、関係機関等と連携して、町内会圏域で要配慮者マイ・タイムラインの研修会を開催し、要配慮者のマイ・タイムラインの作成を支援する。 3 倉敷市社協は、地区社協、自主防災組織、住民組織（町内会等）と連携して、地区の特性に応じた要配慮者の避難支援体制づくりや強化を支援する。 4 倉敷市社協は、子どもの安全対策など防犯活動が充実するよう各地区社協において平時から住民や団体、倉敷市教育委員会、企業等と連携した声かけや見守り体制づくりを働きかける。						
関 係	倉敷市社協は、倉敷市、倉敷市教育委員会、地区社協、自主防災組織、町内会等と連携するなかで、より多くの組織、団体、個人と一緒に実施することを目指す。						
その他	防災講演会の開催、災害に強い地域づくりに向けた勉強会や検討会議の開催、地元支援団体と連携した要援護者を取りこぼさない支援連携体制づくり、地元企業との連携強化						



「マイ・タイムライン」～逃げ遅れゼロへ

「マイ・タイムライン」とは、河川が氾濫する前に、「いつ」「何を」しておけばいいのかを前もって考えておくことで、落ち着いて安全に避難することを目的に、各自で作成する防災行動計画です。

被災後、真備地区では、国土交通省が作成した「逃げキッド」というツールを使って、地域団体、小学校、グループ等で、災害に備えて「マイ・タイムライン」を作成する取り組み（研修）がひろがっています。

合言葉は「逃げ遅れゼロへ！」二度と水害で、誰ひとりの命も失われないように・・・



マイ・タイムライン作成研修
（高梁川・小田川緊急治水対策河川事務所HPより転載）

実 施 事 業	(15) 被災地における住民と地域の生活再建支援						
地 域 課 題	・集まる場・機会が不足している ・被災後の地域のつながりが十分ではない						
具体的 な取り 組み	・被災地支援団体ネットワーク事業 ・被災地住民交流事業				実施圏域 ＜町内会圏域～小学校区圏域＞		
指 標		実績	年度ごとの数値目標				
		令和 元年度	令 和 3 年度	令 和 4 年度	令 和 5 年度	令 和 6 年度	令 和 7 年度
1	住民および被災地支援団体等の 情報交換会・会議の場への参 加回数	74 回	70 回	80 回	90 回	100 回	110 回
2	被災地での住民交流会の支援・ 参加開催回数	53 回	40 回	45 回	50 回	55 回	60 回
過 程	1 地区社協、住民組織（町内会等）、関係機関・団体等と連携して、情報交換を行い、 ネットワークを構築するよう倉敷市社協が支援する。 2 倉敷市社協は、被災地で住民の交流ができる場を開催し、地域のつながりの再構築 と新たな活躍・支え合いの支援を行う。						
関 係	倉敷市社協は、倉敷市、地区社協、民生委員児童委員、愛育委員、サロン運営者、町内 会、被災地支援団体等と協議、連携するなかでより多くの住民との交流や復興に向けた まちづくりを目指す。						



平時の備えが有事に活きる

令和元年度、市内 37 か所の地区社協が防災活動に取り組みました。参加者から「何かしないといけない気になった」というコメントをもらい、近年多発する自然災害に対する、住民の防災意識の高まりを感じました。

自主防災組織の立ち上げにつながりそうな地区もあり、地域で安心して暮らすための仕組みづくりは着々と進んでいます。



防災訓練

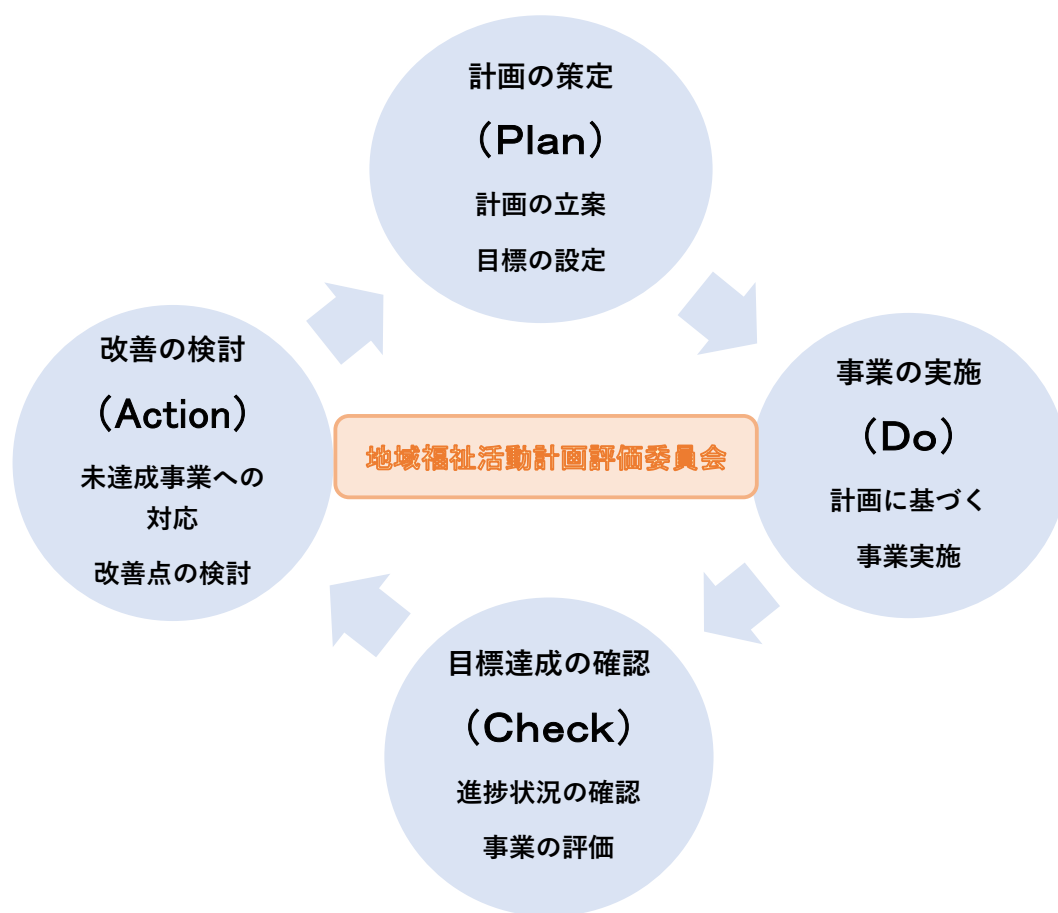
2 実施計画の進行管理と評価

(1) 計画の周知

計画を推進していくためには、地域住民をはじめ、ボランティア団体や福祉施設、関係機関等、さまざまな人たちの参加と協力が必要となります。そのため、倉敷市社協の広報紙やホームページ、各種研修会や会議等を通じて、広く地域住民に対して広報を行うとともに、計画の概要版を作成し、地区社協やボランティア団体、福祉施設、関係機関等へ配布し、計画推進の協力を求めています。

(2) 進行管理と評価

計画（Plan）、実行（Do）、点検（Check）、見直し（Action）というPDCAサイクルに基づき、計画を着実に推進していくためには、進行状況の管理と事業の評価を行うことが大切です。そのため、計画の推進主体である倉敷市社協自らが、年度ごとに進捗状況の確認（内部評価）を行うとともに、中間となる令和5年度に地域住民や福祉関係団体、学識経験者等で構成する「地域福祉活動計画評価委員会」を設置し、進捗管理と評価及び計画の見直しに向けた検討（外部評価）を行い、効果的な事業推進を図ります。



◇ 資 料 編

○ 社協・生活支援活動強化方針「第2次アクションプラン」概要



○ 住民福祉座談会のまとめ(倉敷市社協実施)

① 目的

住民福祉座談会は、日頃から住民が抱える地域福祉課題を把握するとともに、その課題解決に向けて地域でできることを参加者と一緒に考え、その結果を本計画の策定における基礎資料とすることを目的に実施しました。

② 実施方法

令和2年1月に、住民福祉座談会を市内で10回(倉敷地区4回、水島地区1回、児島地区2回、玉島地区1回、船穂地区1回、真備地区1回)開催し、「地域で困っていること・気になること」について延べ382人の参加者から意見をいただきました。

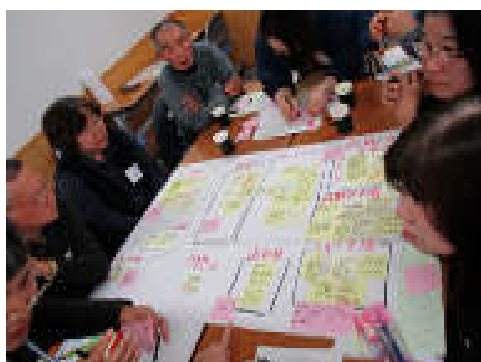
住民福祉座談会では、参加者から意見が出やすいように、模造紙やふせん紙を使ったグループワークを実施しました。前回の計画策定時に行った住民福祉座談会の開催数からみると1回の減となりましたが、延べ参加者数は35人増となっており、地域福祉課題の解決に向けた意識の高さがうかがえました。

③座談会の参加団体

地区社協・民生委員児童委員協議会・愛育委員会・栄養改善協議会・老人クラブ連合会・介護者の会・障がい者福祉協議会・母親クラブ等です。

④住民福祉座談会の広報

倉敷市社協ホームページ・倉敷市社協フェイスブックに掲載、民生委員児童委員、愛育委員、栄養委員、地区社協役員等へ案内を送付しました。



(グループワークの様子)



(グループでの地域課題)

⑤住民福祉座談会の開催回数及び会場・参加者数

今回（令和元年度開催）				前回（平成26年度開催）			
地区	開催場所	対象小学校区	参加者数	地区	開催場所	対象小学校区	参加者数
倉敷	くらしき健康福祉プラザ	茶屋町・帯江・天城・豊洲	31人	倉敷	茶屋町公民館	茶屋町・帯江・天城・豊洲	27人
		西阿知・大高・倉敷南・中島	39人		くらしき健康福祉プラザ	西阿知・大高・倉敷南・中島	28人
		倉敷東・倉敷西・万寿・万寿東・葦高・老松・中洲・粒江	63人			倉敷東・倉敷西・万寿・万寿東・葦高・老松・中洲・粒江	34人
		菅生・中庄・庄	21人		マスカットスタジアム	菅生・中庄・庄	29人
水島	水島支所	水島地区全小学校区	50人	水島	水島支所	水島地区全小学校区	48人
児島	琴浦西小学校	琴浦北・琴浦東・琴浦西・琴浦南	28人	児島	琴浦公民館	琴浦北・琴浦東・琴浦西・琴浦南	41人
	児島支所	本荘・赤崎・味野・下津井東・下津井西・児島・緑丘・郷内	43人		児島支所	本荘・赤崎・味野・下津井東・下津井西・児島・緑丘・郷内	31人
玉島	玉島支所	玉島地区全小学校区	41人	玉島	玉島支所	上成・乙島・乙島東・長尾・穂井田・富田	25人
船穂	船穂町高齢者福祉センター	船穂・柳井原	21人	玉島	玉島市民交流センター	玉島南・沙美・南浦・玉島・柏島	30人

今回（令和元年度開催）				前回（平成26年度開催）			
地区	開催場所	対象小学校区	参加者数	地区	開催場所	対象小学校区	参加者数
真備	真備保健福祉会館	真備地区全小学校区	45人	船穂	船穂町高齢者福祉センター	船穂・柳井原	22人
				真備	真備保健福祉会館	真備地区全小学校区	32人
合計	10回開催	延べ参加者数 382人		合計	11回開催	延べ参加者数 347人	

⑥住民福祉座談会で把握された地域の課題

（地域課題・生活課題）

- 住民同士の交流、つながりの希薄化（164件）
- ひとり暮らし高齢者・高齢者世帯の増加（158件）
- 地域活動の担い手の不足（150件）
- 災害に対する意識・対応の問題（107件）
- 交通手段の不足（85件）
- 子育てに関する問題（76件）
- 集まる場・機会の不足（74件）
- 生活環境の問題（64件）
- 障がい者への理解の不足（60件）
- 活動に参加しない人の増加（49件）
- 空き地や空き家の増加（48件）
- ゴミ出しのルールやマナーの低下（46件）
- 町内会に入らない人の増加（40件）
- 個人情報保護による過度な対応（37件）
- 認知症高齢者の増加（36件）
- 交通ルールやマナーの低下（35件）
- 病院やお店が近くになく不便（34件）
- 犬や猫、害獣の問題（29件）
- 関わりを持ちたがらない人の増加
（ひきこもり、ゴミ屋敷、関わり拒否など）（27件）
- 子育て支援の不足（14件）
- 防犯に対する問題（13件）
- 民生委員活動をするなかで、要援護者の把握の困難（7件）
- 団体同士の連携が少ない（5件）
- 緊急時の対応に対する問題（3件）
- 子どもたちの非行、不登校、引きこもり等（3件）
- 生活困窮者の増加（2件）
- その他（60件）

⑦住民福祉座談会全体を通した、地域の課題と解決方法

課 題	解決方法
身近な交流の場・機会	・「通いの場」や住民同士の交流の機会を増やす ・地域での交流の情報発信やその活動に招き入れる人の存在
多世代の交流	・小学校区ごとでの世代間の交流を目的としたイベントの実施・継続 ・学校と地域とが連携した取り組みの実施
町内会組織・コミュニティの弱体化	・無理のない町内会組織への参画の検討 ・上手な役割分担 ・地域の多機関との連携
無関心層の住民の増加	・顔の見える関係性の構築 ・地域情報の伝達
社会的弱者への虐待や権利侵害	・成年後見制度の活用 ・虐待の発見と専門機関への伝達の仕組みづくり
高齢者単身世帯・高齢者世帯・要介護者の増加	・日常的な暮らしの状況把握 ・ちょっとした生活の支援 ・交流の継続
要援護者の声かけ・見守り	・訪問による安否確認や相談支援 ・個人だけでなく、地域としての見守りシステムの構築 ・命のバトンの活用
生きがいや健康づくりの増進	・楽しみ・生きがいの創出 ・できることを活かした地域での活躍 ・元気な地域づくりや健康づくりを推進する各種団体との連携
地域の担い手・後継者不足	・上手な役割分担 ・男性の活躍促進、女性活動者の増加 ・定年退職後の地域デビューのしかけづくり ・担い手養成講座の活用 ・地域の活動者のマッチング・コーディネート
地域の課題について話し合う場の不足	・小地域ケア会議の活性化 ・民生委員・愛育委員等の地域の見守り団体や関係機関との情報交換 ・町内会や団地単位での支え合いの仕組みづくりに向けた作戦会議
日常のちょっとした困りごとの増加	・住民主体の生活支援の検討・実施 ・介護保険サービスや生活支援サービス等との連携 ・社会福祉法人や病院・企業等と連携した困りごと支援
外出・移動に関する課題	・コミュニティバス・乗り合いタクシー等の運用 ・住民主体の移動支援の検討・実施 ・車の運転だけでなく、付き添いや散歩の支援 ・社会福祉法人等の多機関と協働した仕組みづくり
認知症等要援護者に対する理解	・認知症サポーター養成講座の開催 ・認知症の方やその家族も地域の方と一緒に参加できる居場所（認知症カフェ）づくり ・地元の社会福祉施設と連携した認知症理解の場づくり ・小学生向けの認知症サポーター養成講座の実施 ・認知症による行方不明者に対する見守り発見訓練 ・ネットワーク構築
情報の発信・共有	・昔ながらの回覧板を活用した情報共有 ・新しい SNS やメール等を活用した情報共有

課 題	解決方法
子育て環境の充実	・子育てを応援する地域のシニアとの日々の関係づくり ・子ども食堂、地域食堂の実施 ・子育て情報の共有 ・子育て世代の交流の仲間づくり
男女の出会いの場・交流支援	・結婚相談所の利用促進 ・カップリングパーティー等の企画・開催
防災・減災の取組	・自主防災組織の立ち上げ ・災害に備えた地域での防災訓練 ・地域や家庭ごとの災害時の行動計画づくり
災害からの復興の推進	・住み慣れた地区を離れて暮らす被災者の交流の場 ・災害公営住宅や自宅再建後の新たなつながりづくり ・災害の振り返りや地域ごとの勉強会

⑧今回の住民福祉座談会から見た地域の現状と住民の思い

平成26年度に実施した前回の座談会から、今回の座談会が開催されるまでの5年の間に、地域や個人の暮らしを取りまく状況が変化し、新たな課題を含めその解決に向けた取り組みのヒントが、今回の座談会のなかでも数多く寄せられました。

現在、倉敷市内の小学校区では、身近な地域で、「我がまちの地域の課題や強み」、「今後地域で取り組みたいこと」等を話し合う場づくり（小地域ケア会議）が進められており、今回の座談会の参加者の多くが住民の代表として話し合いに参加していました。そのため、今回の座談会ではすでに、小地域ケア会議で協議を重ねてきた地域ごとの地域福祉課題やその課題解決に向けての具体的な解決方法や連携先等についても多様で柔軟な意見が寄せられました。

例えば前回の座談会では、認知症の高齢者の発見や見守り支援に対して、GPSを活用するなど行政サービスやハード面の整備を中心とする意見が多く集まり、また、高齢者や要援護者の外出や移動の課題は以前から多く挙げられていましたが、今回の座談会では住民主体の外出支援の仕組みづくりや社会福祉法人・企業等との連携による支援のアイデアが出るなど、地域の課題を「住民による参画」と「多機関への連携に向けた働きかけ」によって、解決しようという「我が事」意識が強く感じられました。大きな制度や仕組みづくりを要望するのではなく、これまで地域が地道に続けてきた、「顔が見える関係づくり」や、「日常を感じ合うようなつながりの場づくり」「ちょっとした心配りから生まれる支え合い」などを社会情勢の変化のなかで途絶えさせないための、「既存の宝物をしっかりと守って、不足している資源をお互いで補っていこう」という意識が今回の座談会の参加者の声から伝わってきたのがとても印象的でした。

また、地域福祉課題を住民や関係機関のつながりによって支え合うためには、身近な生活圏域で「社会参加」「生きがいづくり」「支え合い」の場づくりが必要であり、地

域における「通いの場」づくりを世代や立場の垣根無く多世代で充実させていく意見がさらに増えていました。

さらに、平成 30 年 7 月豪雨災害でこれまで経験したことがない大きな災害を経験した本市だからこそ、地域愛や危機意識の共有や支え合いのまちづくりのきっかけを手にしており、災害に強い地域づくりは日頃からのつながりづくりと直結します。本計画は、このような住民の想いと期待に応えることができるよう、様々な事業や協働のあり方を一緒に考えていく必要があります。

○ 介護者リフレッシュ事業参加者に対するアンケート調査からみられる現状のまとめ（倉敷市社協実施）

介護者リフレッシュ事業の参加者 36 人を対象に、アンケート調査を実施しました。その中で、日ごろ感じている“困っていること”や“心配なこと”“不安なこと”“取り組んでほしいこと”を伺いました。



（リフレッシュ事業の様子）

（アンケート結果）

介護者の意見	今回アンケート 令和元年度実施	前回アンケート 平成 27 年度実施
介護されている家族の症状の悪化	13	14
介護者の健康	6	12
災害時の避難の不安・心配	12	1
経済的な負担の増加	2	10
認知症の進行に対する不安	4	7
将来に対する不安	6	7
介護者の身体的負担	6	6
介護者の孤立	0	2
近所つきあい（声かけがうれしい）	3	0
介護サービス（ショートステイ）の利用不安	2	0
身近な相談相手がほしい	2	0
食事内容が不安	1	0
その他	5	14

前回と今回のアンケートを比較すると、圧倒的に災害時の避難の不安や心配が増加しています。平成 30 年 7 月豪雨災害が発生したことにより、災害時の避難への関心が高まり、

不安に思っている人が多いことがうかがえます。また、日ごろから近所の人が声をかけてくれて、うれしいとの意見もありました。このように、介護者や障がいのある人がいる世帯の「災害時の避難支援の手助け」について、自助、共助による安全・安心の仕組みづくりが求められています。また、安否確認の声かけ・見守りや近所同士のつながり・絆を深めていく近助が必要です。

○ 令和元年度倉敷市支え合いのまちづくり地区フォーラムのグループワークで出た地域で必要だと思うことのまとめ（倉敷市社協実施）



（グループワークの様子）



（グループワークの様子）

「地域で必要だと思うことについて」

地区	内 容	
倉敷	各地区に必要だと思うこと	
	○担い手・お節介・交流・場所・機会・情報・学び・支え合い方等	
	そのためにどのようなことをしたらよいか	
	集まる場所	・魅力的な内容 ・情報発信と手招き人 ・集まりやすく、居心地よい空間（空き家～応接間まで） ・内容（美味しい、楽しい、適度に汗かく、相談、情報）
	防災の取組	・情報共有（地域の現状・備えのルール） ・関係づくり（交流の場・あいさつ・暮らしぶりを知る） ・リーダーや協力者の養成や要請 ・防災訓練
水島	地域の独居者のちょっとした困りごと対応	・つながる（関係づくり・マンションでの接点づくり） ・困りごとを知る（困りごとアンケート・ご用聞き） ・情報を届ける（困りごと支援・交流の場・ポスティング） ・支援する
	各地区に必要だと思うこと	
	○担い手不足・集まる場・ちょっとした困りごと支援（移動支援）	
	そのためにどのようなことをしたらよいか	
	集まる場所	・できることをできる人が無理なく ・気軽に始められるもの ・近くにあるもの ・既存の場所を大切に磨いていく ・誘い方
	困りごと支援	・困りごとをしている人を見つける（声を聴く） ・出向いて声を聴く

地区	内 容	
水島	移動支援	・すでにやっている移動支援（やっていることを確認） ・コミュニティタクシー等の情報を発信
児島	各地区に必要なだと思うこと	
	○発災時逃げない方をどうするのか・信頼関係の構築	
	そのためにどのようなことをしたらよいか	
	集まる場所	・信頼関係の構築 ・街歩きを行うことで人がつながる ・集まる居場所づくり（サロンや小地域ケア会議等） ・担い手が少ないけれど実は参加している人が担い手に
玉島	各地区に必要なだと思うこと	
	○集いの場・通いの場・移動支援（具体的な）・子どもと親と一緒に仕組みをつくる	
	そのためにどのようなことをしたらよいか	
	通いの場	・常時開放型 ・声かけ
	世代間交流	・楽しい ・より小さい単位で繋がる ・宿題をみてあげる
	移動支援	・乗り合いのシステム化 ・事業所を巻き込んで行う支援
	生活支援	・お互い様の意識づくり ・支えられ上手になれる仕組み ・お節介さんと情報通

○ 令和元年度小地域ケア会議の協議内容と課題及び学区で実施されている生活支援サービスの現状のまとめ（高齢者支援センターで実施）

地区	No.	学 区	小地域ケア会議協議内容 (課 題)	生活支援サービス・支え合い活動 (解 決 手 段)
倉敷	1	倉敷東小	認知症の理解・要援護者の見守り・世代間交流	だがしわ事業・訪問型サロン・食と買い物支援
	2	万寿小	※立ち上げに向けて協議中	
	3	万寿東小	生きがいと健康づくり・要援護者の支援	常設の居場所と地域手づくりの老人会活動（盛春会）
	4	菅生小	男性の居場所・健康づくり・防災の取り組み	コミュニティ農園・災害発生時の避難体制の検討
	5	倉敷西小	支え合いの組織化・認知症の理解	地区社協の立ち上げ検討・認知症サポーター養成講座
	6	粒江小	ちょっとした困りごと支援・子育て支援・地域拠点	お困り高齢者お手伝い隊・赤ちゃんサロン・認知症カフェ等
	7	老松小	被災者支援	老松在住の被災者の交流の場づくり
	8	中洲小	地域の居場所・認知症の理解	認知症サポーター養成・常設型認知症カフェ・サロン拡充
	9	大高小	認知症の理解・要援護者の把握	訪問型サロンの実施・認知症サポーター養成講座・地域マップ
	10	葦高小	地域の夢を共有	訪問型サロンの実施・くらしき健康福祉プラザ活用
	11	倉敷南小	認知症の理解・地域資源・要援護者の把握	認知症サポーター養成・地域マップ作成
	12	中島小	ちょっとした困りごと支援・防災の取り組み	中島地区高齢者お助け隊・コメダ珈琲店認知症カフェ・防災マップ
	13	西阿知小	見守り支援・防災の取り組み	見守りのネットワーク化（普及啓発中）

地区	No.	学 区	小地域ケア会議協議内容 (課 題)	生活支援サービス・支え合い活動 (解 決 手 段)
倉敷	14	帯江小	認知症の理解・防災の取り組み	山陽ハイツを使った認知症カフェ「オレンジハイツ」・防災マップ作成
	15	豊洲小	ちょっとした困りごと支援・防災の取り組み・外出支援	豊洲おたすけ隊「豊サボ」・コミュニティタクシー検討・防災ウォーキング
	16	中庄小	世代間交流・ちょっとした困りごと支援	三世代交流事業（ムーンライトカフェテリア）の継続・障がい者作業所と連携した困りごと支援
	17	茶屋町小	交流の場づくり	サロン交流会の開催・ボランティアグループかわいい鬼の会
	18	天城小	防災の取り組み	防災マップ・避難カードの作成
	19	庄小	交流の場づくり・他機関との連携・福祉意識の醸成	サロン交流会・CM 交流会・講演会
水島	20	第四福田小	防災の取り組み	防災勉強会・啓発チラシ作成
	21	第五福田小	防災の取り組み・ちょっとした困りごと支援	防災講演会・ちどり助け愛たい・にんにんサロン
	22	水島小	世代間交流・こどもの居場所づくり・認知症の理解	おしゃべりカフェ・こども食堂・認知症サポーター養成
	23	第一福田小	情報の共有・要援護者の見守り	勉強会・情報交換・緊急連絡カードの普及
	24	第二福田小	防災の取り組み・見守り支援	学区全体での防災訓練・緊急連絡カードの普及
	25	第三福田小	健康づくり・居場所づくり	百歳体操の普及・年 1 回学区全体での吹き矢大会
	26	連島東小	センターと社協で開拓中	学区全体での防災訓練
	27	連島北小	※立ち上げに向けて協議中	
	28	旭丘小 (五軒家地区)	要援護者の見守り	緊急連絡カードの普及
	29	連島神亀小	※立ち上げに向けて協議中	
	30	連島西浦小	見守り支援・ちょっとした困りごと支援	見守りボランティアの組織化・個別支援の会議開催
	31	連島南小	防災の取り組み	防災勉強会
	32	霞丘小	※立ち上げに向けて協議中	
児島	33	琴浦東小	防災の取り組み	唐琴自主防災会連合会による見守り支え合い活動
	34	琴浦北小		
	35	琴浦西小	※立ち上げに向けて協議中	常設型サロン「交流サロンフラット」
	36	琴浦南小	防災・見守り・支え合い	防災についての基礎知識向上・避難場所の検討
	37	児島小	障がい者の理解	町の電気屋による認知症カフェ
	38	緑丘小	防災の取り組み・見守り支援	個別支援検討・防災（危険箇所、タイムラインの確認）
	39	味野小	防災の取り組み	防災ウォーキングの開催
	40	本荘小	認知症の理解・ちょっとした困りごと支援	認知症カフェの実施・本荘活性化推進協議会の立ち上げ
	41	赤崎小	防災の取り組み	危険箇所の把握等

地区	No.	学 区	小地域ケア会議協議内容 (課 題)	生活支援サービス・支え合い活動 (解 決 手 段)
児 島	42	下津井東小	防災の取り組み・外出支援・社会福祉法人の公益活動	社会福祉法人による交流の場への送迎支援
	43	下津井西小		
	44	郷内小 郷内尾原分校	防災の取り組み	郷内地区避難所運営委員会の設立
玉 島	45	上成小	見守り支援	地元病院協力の集いの場「学べるメディカフェ」
	46	乙島小	外出支援	乙島ボランティアらんらん（住民主体の外出支援）
	47	乙島東小	通いの場	通いの場の状況把握
	48	玉島小	防災の取り組み	防災の出前講座・避難訓練から取り組みを検討
	49	柏島小	見守り支援・多機関連携	地域での見守り・民生委員、愛育委員の連携
	50	玉島南小	交流の場づくり・認知症の理解	通いの場マップの作成・子ども向け認知症サポーター養成
	51	沙美小	地域資源の共有・認知症の理解と支援	認知症見守り訓練・子ども向け認知症サポーター養成
	52	南浦小	外出支援・小学生の活躍	小学生対象の「地域お助け隊」・社会福祉法人による外出支援
	53	長尾小	日常からのつながりづくり・防災の取り組み	元デイサービスセンターや病院等を利用した集いの場づくり
	54	富田小	高齢者の社会参加・支え合いの仕組み	富田学区でのボランティアグループの立上げ
	55	穂井田小	交流の場づくり	地域の先輩に教えてもらう集い・うどん作り
船 穂	56	船穂小	防災の取り組み	防災の意識向上、避難訓練の実施
	57	柳井原小		
真 備	58	川辺小	認知症の理解・地域の居場所づくり・防災の取り組み・平時からの見守りの仕組みづくり	認知症カフェの立ち上げ・社会福祉法人による被災者に向けた外出支援事業・地区状況の見える化・まちづくりを考える会・川辺みらいミーティング
	59	岡田小	休止中	豪雨災害検証冊子の製作と普及啓発
	60	藺小	発災後の地区の状況把握・ちょっとした困りごと支援	地域マップ・ゴミ出し支援活動
	61	二万小	見守り支援	二万地区緊急連絡カード
	62	箭田小	休止中	災害に強い地域づくりに向けた検討
	63	呉妹小 (呉妹)	発災後現状確認	地域情報の把握・住民同窓会の開催
	64	呉妹小 (服部)	平時からの見守り支援	見守り支え合い活動

○ 第2次倉敷市地域福祉活動計画 中間評価と今後に向けての提言 (「第2次倉敷市地域福祉活動計画の中間評価と今後に向けての提言」P2~P4)

「重点目標1 地域における絆の強化」について

「①三世交代事業」では、この実施結果をもって地域内の交流が出来ていないとするのは早計です。しかし、多世代間や子育て世帯に対する交流の場の提供が必要であることから、今後の方向性は「継続」としましたが、今後の在り方については、市社会福祉協議会と地区社会福祉協議会との協議の中で検討されることが良いと考えます。「②サロン活動推進事業」において、後継者不足によるサロン運営の難しさが指摘されていますが、これは「③小地域ケア会議の開催」における小地域ケア会議で提示される課題と合わせて大きな地域課題と言えます。

「重点目標2 地区社会福祉協議会活動の促進」について

「④地区社協の設置」において、地域の事情等もあるので2年続けて成果が出なかったことは残念です。むしろ、市社会福祉協議会職員が地区社会福祉協議会活動の必要性を地域の皆さんに上手く説明できるかが問われているようにも感じます。「⑤地区社協広報活動の充実」と合わせ、住民主体の地域福祉活動を支援する側の資質向上も課題と考えます。倉敷市のように人口が多く、面積地の広い市域においては、いずれを生活圏域とするかは、大きなテーマです。市社会福祉協議会は、これを小学校区としていますが今後の地域共生社会推進と合わせ、正しいと考えます。その上で、地区社会福祉協議会が「⑥小地域福祉活動計画」のように中期の活動計画を策定することは意義深く、既に実施している地区社会福祉協議会では、それに見合った成果を上げています。ここでも住民主体の地域福祉活動を支援する市社会福祉協議会職員のスキルが問われることになります。市社会福祉協議会職員はこれまで以上に研鑽を積み、個々の地区社会福祉協議会が地域の特性にあわせた主体的な活動に取り組めるような働きかけを望みます。「⑦地区社協合同連絡会の開催」は、全体ではなく4つのブロック（倉敷・水島・児島・玉島）で会議を開催するなど工夫は可能と思われるので（既に実施されているとうかがいました。）、そこで出された意見等を集約することにより活動内容等の改善につないでください。

「重点目標3 ボランティア・NPO法人等の活動の促進」について

ボランティア活動に関する4事業ですが、「⑧ボランティアコーディネート機能の充実」及び「⑨ボランティア活動者の養成」は、ほぼ目標を達成しています。「⑩施設・団体等の連絡会の開催」及び「⑪ボランティア連絡協議会の充実」の2事業は、「継続」としましたが、実施にあたって一工夫が必要です。個人主義の浸透により集団で何事かを行うことが難しい時代であると思います。参加するメリットを示し、また、成果を伝えることで幅広い共感を得てください。

「重点目標4 地域福祉の意識の醸成」について

講演会、講座の実施がテーマです。この事業にかかわらず貴会の平成30年度は、7月の豪雨災害により実施が難しかったものもあり、苦労が偲ばれます。「⑭教職員に対する福祉講座の開催」については、教育と福祉の協働の必要性が指摘されている現在、教職員に対する福祉教育の視点はとても大切なことであり、教育委員会等への働きかけは今後、より積極的に取り組んでください。

「重点目標 5 情報提供・相談支援体制の充実」について

情報提供、相談に関するものです。「⑮倉敷市社協ホームページの充実」は、目標が達成できており良いと評価します。「⑯心配ごと相談所の運営」は、市からの委託事業の終了により「終了」でよいとしました。しかし、次期計画では住民参画による身近な地域で相談できる仕組みを検討する必要があると思います。「⑰専門職懇談会・巡回相談会の開催」は、少子高齢化、障がい者の地域移行等課題、問題を抱えて生活する人が今後増加することが予測されることから、多様化するニーズに応えられるよう、今後さらに他機関連携の強化を含めた総合的な相談、支援体制を目指してください。

「重点目標 6 多様な福祉サービスの基盤整備」について

「⑱生活支援サービスの充実」に関しては、実施事業②でも見られた担い手不足が課題です。平成 30 年 7 月豪雨災害により一部達成レベルが下がったものがありますが、新たな担い手養成として是非継続実施していただきたいと思います。「⑲生活困窮者支援の取り組み」及び「⑳社会福祉法人の公益活動の支援」は併せて考えるのが良いと感じました。具体的に言えば、平成 28 年の社会福祉法改正により示された社会福祉法人による地域における公益的な取組の三要件に「⑲生活困窮者支援の取り組み」はあてはまり、また、社会福祉法人と連携することで対応できることもあると考えます。（例えば、中間的就労の場として福祉施設で簡易な作業を行うなど）今後、社会福祉法人との連携の中で制度の狭間にある人への支援活動を進めるなど方法はいくつか考えられると思います。

「重点目標 7 支援を必要とする人の人権の確保」について

権利擁護に関する 2 事業です。達成レベルは貴会の財政上の問題や行政との関係性によるもので低くなっていますが、目指すところ、方向性は間違っていないと思いますので、粘り強く取り組んでください。

「重点目標 8 地域防犯・防災力の強化」について

防災、減災への取り組みです。平成 30 年 7 月豪雨災害において得た教訓を生かし、貴会のマニュアルは継続改善を行ってください。

3. 提言

さて、これらの評価を踏まえて、第 3 次計画の中で貴会が取り組むべき活動の方向性について何点か提言させていただきます。

1 つ目は、担い手不足・後継者不足に対する対策（事業）です。国は、「地域共生社会の構築と推進」というスローガンを掲げていますが、担い手不足では実現は不可能です。既に「生活介護サポーター養成講座」の実施及びその修了者に対する「フォローアップ講座」を開催するなど手厚く担い手の養成を進めてこられた実績は高く評価しますが、例えば地区社会福祉協議会においてもより積極的に担い手の養成に取り組んでいただく等、更に踏み込んだ計画をご検討いただきたいと思います。

2 つ目は、地区社会福祉協議会についてです。地区社会福祉協議会は、貴会にとって極めて重要でかわりの強い団体ですので、今後運営をつかさどる役員の皆さんとの協議は、これまで以上に必要になると思われます。地区社会福祉協議会の事業は、イベント中心型と課題解決型の 2 種に大別されることがいましたが、そうであるなら課題解決型事業への誘導

や働きかけが求められると思います。単に情報誌の発行を促すような表面的な関りだけに止まらない、さらに踏み込んだ仕掛けが必要な時期にあると感じます。

3つ目は、計画にあるような市民後見人養成や社協による法人後見事業の拡大等については是非についても、社会福祉士会、弁護士会、司法書士会等、士業関係の皆さんを交えて協議していただきたいところです。少子高齢化、核家族化の進行は倉敷市に限ったことではありませんが、今後ますます家族や地域の繋がりやの稀薄化・無縁社会化が進む中で、孤立する要援護者の財産や暮らしを守る権利擁護の仕組みが求められています。

4つ目は、災害対応の一層の充実です。倉敷市は平成30年7月、豪雨により甚大な被害を受けました。近年、災害はいつ、どこで、どのように発生するかわからない状況にあります。被害を最小限に食い止め、被災者を一人でも少なくするために平常時からの準備や訓練が必要です。社会福祉協議会は、いざ発災となった時には災害ボランティアセンターを設置し、被災者支援活動を行うことが当たり前という風潮の中にあります。これを利用し、社会福祉協議会の特徴の一つと位置付け、積極的に住民とともに「近助」の役割としての防災、減災に取り組んでいただきたいと思います。

5つ目は、福祉教育に関することです。若い世代からボランティア活動に触れること、障がいや老いについて考えることは大切です。教育に係る機関や関係者との接点づくりに尽力し、一つでも協働で取り組めることを提案し、実現を目指してください。可能であれば計画策定の委員に学生や生徒を含めることも一興です。

最後に、当該計画は24の実施事業で構成されていますが、1つの事業の中に複数の推進目標をもつものがあり、これが評価を難しくしていると思います。単純化は必要ですが、むしろ次期計画では単にタスクゴール（数値による評価）を示すだけではなく、事業実施に至るプロセスゴール（どのように事業を組み立て実施したのか）、リレーションシップゴール（どのように仲間づくりをしながら実施したのか）の項目を設け、数値だけではみえない、地域住民や関係団体、ボランティアとともに苦労しながら課題解決にあたったということが評価時に可視化できるようにされてはいいかかと思います。

活動計画策定の経過

第3次倉敷市地域福祉活動計画策定委員会

開催回数	日 程	主な検討内容
第1回	令和2年 6月15日（月）	・委嘱状の交付 ・策定委員、職員の自己紹介 ・委員長、副委員長の選出 ・倉敷市社協会長からの諮問 ・第2次倉敷市地域福祉活動計画及び中間評価結果の説明 ・策定委員会の今後のスケジュール ・住民福祉座談会、アンケート調査で集められた課題報告
第2回	令和2年 8月28日（金）	・計画の体系図についての協議 ・実施事業（案）についての協議
第3回	令和2年 10月30日（金）	・実施事業（案）についての協議 ・素案について ・パブリックコメントの実施についての協議 ・参考資料についての確認
第4回	令和2年 11月25日（水）	・パブリックコメントの状況とその回答についての協議 ・計画の最終確認 ・倉敷市社協会長への答申についての確認

職員ワーキングチームの協議内容

開催回数	日 程	主な検討内容
第1回	令和元年 11月 6日（水）	・役割について ・スケジュールの確認について ・会議日程と協議内容について ・リーダー、サブリーダーの選任について ・各種地域福祉課題の把握について ・策定委員会の設置と開催について
第2回	令和元年 12月19日（木）	・全体職員研修の開催について ・WT研修の開催について ・住民福祉座談会の開催、まとめの作成について
第3回	令和2年 1月13日（月）	・全体職員研修の報告について ・真備地区地域福祉座談会開催の報告について ・住民福祉座談会の進め方について
第4回	令和2年 2月20日（木）	・住民福祉座談会のまとめの作成について ・スケジュールについて
第5回	令和2年 4月16日（木）	・新サブリーダーの選任について ・会議日程について ・住民福祉座談会から見てきた地域の現状について ・住民福祉座談会の前回と今回の比較について ・支え合いのまちづくり地区フォーラム グループワーク協議内容抜粋、令和元年度リフレッシュ事業参加者アンケート結果について ・策定委員会の委員について ・計画書の作成について
第6回	令和2年 5月20日（水）	・策定委員会について ・住民福祉座談会の前回と今回の比較について ・支え合いのまちづくり地区フォーラムのグループワーク協議内容、令和元年度リフレッシュ事業参加者アンケート結果の現状まとめの作成について ・計画書の作成について
第7回	令和2年 6月18日（木）	・策定委員会の報告について ・委員長とオンライン会議の開催について ・計画書の体系図について
第8回	令和2年 7月2日（木） 委員長とオンライン会議	・計画書の実施事業内容について
第9回	令和2年 7月16日（木）	・計画書の実施事業内容について ・コラムの“ちょっといいエピソード”内容について
第10回	令和2年 7月29日（水） 委員長とオンライン会議	・計画書の実施事業内容について

開催回数	日 程	主な検討内容
第11回	令和2年 8月20日（木）	・計画書の体系図、計画書の作成について ・コラムの“ちょっといいエピソード”内容について ・評価調書（案）の作成について
第12回	令和2年 8月25日（火） 委員長とオンライン会議	・委員長とオンライン会議のリハーサル ・第2回策定委員会の協議内容と進め方について
第13回	令和2年 8月28日（金）	・委員長とのミーティング ・第2回策定委員会であがった意見の確認、計画書の作成について
第14回	令和2年 9月17日（木）	・計画書（案）の修正について ・コラムの“ちょっといいエピソード”の内容について ・評価調書（案）について ・計画の予算について
第15回	令和2年 10月15日（木）	・計画書（案）の修正について ・実施事業について ・コラムのタイトルの修正について ・評価調書（修正案）について ・パブリックコメントについて
第16回	令和2年 10月21日（水） 委員長とオンライン会議	・第3回策定委員会の進め方、評価の仕方について
第17回	令和2年 11月19日（木）	・予算について ・パブリックコメントの状況について ・第3回策定委員会の参加について

社会福祉法人 倉敷市社会福祉協議会
地域福祉活動計画策定委員会設置規程

(目的)

第1条 この規程は、社会福祉法人倉敷市社会福祉協議会（以下「本会」という。）と住民、社会福祉を目的とする事業を営営する者及び社会福祉に関する活動を行う者とが、相互に協力して地域福祉の推進を目的とした民間の活動・行動計画を策定するにあたり、定款第34条に基づき地域福祉活動計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置することに関し必要な事項を定めることを目的とする。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を調査審議する。

- (1) 地域福祉活動計画の作成
 - (2) 前号に掲げるもののほか、地域福祉の推進に関し必要な事項
- (組織)

第3条 委員会は、委員21人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから会長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 関係機関又は関係団体から推薦された者
- (3) 前各号に掲げるもののほか、会長が適当と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は委嘱の日から令和3年3月31日までとし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員長は、必要があると認めたときは、関係者の出席又は資料の提出を求めることができる。

(部会)

第7条 委員会は、必要と認めるときは、部会を置くことができる。

2 部会に属すべき委員は、委員会の委員のうちから委員長が指名する。

3 部会に部会長を置き、部会に属する委員の互選により定める。

4 部会長に事故あるときは、部会に属する委員のうちから部会長があらかじめ指名する者がその職務を代理する。

(職員作業部会)

第8条 委員会の円滑な運営を図るため、職員作業部会を置くことができる。

(報酬)

第9条 委員会及び部会の会議に出席した委員には、報酬として日額3,600円を支給する。

(傍聴)

第10条 委員会の傍聴を希望する者は、会議開催前日の正午までに、本会地域福祉課で第2次倉敷市地域福祉活動計画策定委員会傍聴申込書（様式1）に氏名及び住所を記入し、傍聴券（様式2）を受け取ること。

2 傍聴の受付は、先着順とし3人までとする。

3 入場の際は、傍聴券を提示し係員の指示に従うこと。指示に従わないときは、退場処分とする場合がある。

4 傍聴者は、会議場において一切の発言を禁止する。みだりに席を離れること、飲食、喫煙、撮影、録音その他これらに類する行為は認められない。

また、その他会議の進行を妨害し、迷惑を及ぼすと認められる場合は退場とする。

(パブリックコメント)

第11条 委員会は、第3次倉敷市地域福祉活動計画素案について、パブリックコメントを実施することができる。

(アドバイザー)

第12条 委員会にアドバイザーを置くことができる。アドバイザーは、福祉関係者、学識関係者から任命し、計画策定に対しアドバイスを行うことができる。

(庶務)

第13条 委員会に関する庶務は、本会地域福祉課において処理する。

(委任)

第14条 この規程に定めるもののほか必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規程は、平成20年11月26日から施行する。

(その他)

2 この規程による最初の会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、会長が招集する。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から適用する。

附 則

この規程は、平成26年11月27日から施行する。

附 則

この規程は、令和2年1月5日から施行する。

第3次倉敷市地域福祉活動計画 策定委員会 委員名簿

(任期：令和2年4月27日から令和3年3月31日まで)

No.	委員氏名	所 属	備考
1	新崎 国広	国立大学法人大阪教育大学 教授	委員長
2	岩谷 みさえ	倉敷高齢者・障害者権利擁護ネットワーク懇談会 代表	
3	岡 浩二	水島学区社会福祉協議会 会長	
4	貝原 淳一	倉敷市立豊洲小学校 校長	
5	佐藤 勝也	倉敷市保健福祉局保健福祉推進課 課長代理	
6	篠原 淑子	公益財団法人倉敷市保健医療センター 居宅事業総轄センター長	
7	杉原 和子	倉敷市民生委員児童委員協議会 理事	
8	田口 陽子	地域子育て支援拠点 みんなの広場 ぽっかぽか 代表	
9	竹田 照美	赤崎地区社会福祉協議会 監事	
10	多田 伸志	一般社団法人お互いさま・まびらボ 副代表	
11	西尾 精一	富田地区社会福祉協議会 会長	
12	福元 秀子	倉敷市老人クラブ連合会 理事	
13	細川 勝則	中島地区社会福祉協議会 会長	
14	三宅 道子	倉敷市ボランティア連絡協議会	
15	山坂 敏美	倉敷市愛育委員会連合会 副会長	副委員長
16	山本 京子	倉敷市障害者福祉協議会 事務局長	
17	吉田 猛	倉敷市保健福祉局健康福祉部健康長寿課 課長代理	
18	渡邊 貴司	倉敷市教育委員会学校教育部指導課 指導主任	

(アドバイザー)

1	木村 真悟	社会福祉法人岡山県社会福祉協議会地域福祉部 副部長	
---	-------	------------------------------	--

(50音順 敬称略)

職員ワーキングチーム名簿

	職員氏名	所 属
1	日野林 典人	総務課 主幹
2	浅木 千絵	総務課 主事
3	石井 貴子	地域福祉課 主幹
4	松岡 武司	地域福祉課 主幹
5	山本 知穂	地域福祉課 主任
6	長沢 吉弘	地域福祉課 主任
7	山下 拓史	地域福祉課 主任
8	松本 和徳	地域福祉課 主任
9	宇喜多 良充	地域福祉課 倉敷ボランティアセンター 主事
10	神野 馨	水島事務所 主任
11	石合 利江子	児島事務所 主幹
12	小野 睦子	玉島事務所 主任
13	味野 有貴	倉敷市船穂高齢者支援センター 特定技能職員
14	井上 香織	真備事務所 主任
15	佐藤 大那	地域福祉課 真備支え合いセンター 主事

策定委員会委員長

新崎 国広

国立大学法人大阪教育大学 教授



策定に参画いただいた策定委員の皆様、そして社協ワーキングチームの皆様、本当にありがとうございました。

今後は、みんなで作り上げてきた計画と一緒に実現させていきましょう！

策定委員会副委員長

山坂 敏美

倉敷市愛育委員会連合会 副会長



計画策定会議では、各団体の取り組み、課題等、貴重な意見や提案をいただきました。そのなかで「つながり」の大切さを再認識しました。愛育委員として地域活動のなかで、この計画の一端を担うことができればと思います。

策定委員

岩谷 みさえ

倉敷高齢者・障害者権利擁護
ネットワーク懇談会 代表



私達、多職種で構成する専門職ネットワークも、新たな地域福祉活動計画策定を機に、地域で活動する様々な人や団体と連携し、ひとつの輪から網の目のネットワークへと、権利擁護支援の輪を広げていきたいと思っています。



策定委員

岡 浩二

水島学区社会福祉協議会 会長



少子高齢化や気候変動、With コロナで地域福祉への期待は高まっていますが、それを支える担い手不足は深刻です。誰もが安心して暮らせる地域づくりには市民一人ひとりの共助は欠かせません。皆様の協力をお願いします。

策定委員

貝原 淳一

倉敷市立豊洲小学校 校長



「地域の子どもは、地域で育てる。」をキーワードに、地域と学校の協働した教育が必要とされる今日、倉敷市地域福祉活動計画に福祉教育やボランティア体験が身近な活動として盛り込まれたことに、大きな期待をよせています。

策定委員

佐藤 勝也倉敷市保健福祉局
保健福祉推進課 課長代理

本計画と同時に第2次倉敷市地域福祉計画がスタートします。「地域でつながり だれもが 安全・安心に暮らしていける 支え合いのまち」という共通の基本理念のもと、力を合わせて地域福祉を推進していきましょう。



策定委員

篠原 淑子公益財団法人倉敷市保健
医療センター
居宅事業総轄センター長

人との縁はいつも「で愛・ふれ愛・ささえ愛」、今も在宅の医療や介護の仕事に従事しています。誰にとっても健康が一番で医療は欠かせませんが、医療、介護等多職種との連携をこの第3次倉敷市地域福祉活動計画に反映させてしっかり役割を果たしていきたいと思っています。

策定委員

杉原 和子

倉敷市民生委員児童委員協議会 理事



私は、民生委員として参画いたしましたが、今後も民生委員会の一員として、常に目配り・気配り・心配りを大切にし、各種団体と連携・協働して誰もがいつまでも住み慣れた地域で安心して自分らしく活躍でき、暮らせる地域共生社会の実現に参画できるように働きかけてまいりたいと思います。

策定委員

田口 陽子地域子育て支援拠点
みんなの広場 ほっかほか 代表

地域の課題解決のキーワードは、「つながる」。人と人、人と場所、人と情報、人とサービスなどが適切につながることで互いに助け合い支え合う地域づくりが可能になるのだと思います。微力ながら私もこの計画の実現に努めたいと思います。

策定委員

竹田 照美

赤崎地区社会福祉協議会 監事



子育てや介護・悩みを抱えた人が増えた今、地域のつながりが必要不可欠となっています。地域福祉活動計画に取り組むことで、住民同士が支え合い、だれもが安心して暮らせる社会になることを期待しています。

策定委員

多田 伸志一般社団法人お互いさま
・まびうボ 副代表

私たちは平成30年7月西日本豪雨で泥水に沈みました。失ったものは大きかったですが、日々の積み重ねが全てだと知りました。「小さき者」と「あんたがいてくれて良かった」、そう言い合えるまちづくりを。

策定委員

西尾 精一

富田地区社会福祉協議会 会長



計画策定委員の幅広い議論は、地域コミュニティを中心に地域福祉を進めるものとして非常に意義あるものであり、福祉の奥深さを感じることができました。

福祉活動は継続性が求められ、次の時代の担い手の育成がその組織の存続に大きく関わってきます。次代の担い手とともに地域福祉に取り組んで行きたい。

策定委員

福元 秀子

倉敷市老人クラブ連合会 理事



高齢化社会のなか、教育（今日行くところがある）という喜びを感じつつ、なかには寝たきり、孤独、認知症という様々な問題を抱えています。

その為に、地域・行政が協力しながら、誰もが安心していつまでも元気で暮らせるよう願います。



策定委員

細川 勝則

中島地区社会福祉協議会 会長



委員の一人として協議をしていくなかで、少子高齢化・担い手不足等々あらためて課題を認識しました。

大変な仕事ですが、知恵を出し合い、汗をかきながら5年後が今以上に「住みたい・住み続けたい」福祉のまち倉敷になるよう努めます。

策定委員

三宅 道子

倉敷市ボランティア連絡協議会



多種協働でこの計画に取り組むつもりです。安心して暮らせる地域づくりの為に、地域の方々の理解と協力が不可欠です。出来ることから一步步進めていきたいと思います。

策定委員

山本 京子

倉敷市障害者福祉協議会 事務局長



素晴らしい第3次倉敷市地域福祉活動計画ができあがりました。この計画で、行政・関係機関と地域が一体となり、誰もが生き生きと暮らせる地域づくりに努めていけるよう、私自身も目指していきたいと思います。

策定委員

吉田 猛倉敷市保健福祉局健康福祉部
健康長寿課 課長代理

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくためには、地域の人と人がつながりお互いに支え、支えられる関係をつくることが大切です。行政と関係機関等で連携して、支え合いのまちを目指していきましょう。

策定委員

渡邊 貴司倉敷市教育委員会学校教育部
指導課 指導主任

地域福祉活動と学校教育は今後益々協働による連携が求められる時代になっていきます。学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）を活用し、地域の子どもを地域で育てることができるよう努めてまいります。

アドバイザー

木村 真悟社会福祉法人岡山県社会福祉協議会
地域福祉部 副部長

平成30年7月豪雨災害を経験した倉敷市は、地域のつながりの大切さを再認識されました。今よりももっと暮らしやすい倉敷市にするために、第3次地域福祉活動計画を道標として、地域における共助・互助のつながりがもっと強く、太い絆になっていくことを期待しています。

策定委員会
新崎委員長策定委員会
山坂副委員長

第3次倉敷市地域福祉活動計画

策定年月 令和3年3月

発 行 社会福祉法人 倉敷市社会福祉協議会
〒710-0834 倉敷市笹沖180番地
(くらしき健康福祉プラザ3階)
電話(086)434-3301 FAX (086)434-3357
E-mail kurasyakyo@kurashikisyakyo.or.jp

本計画書は、倉敷市社協のホームページからダウンロードできます。
URL <http://kurashikisyakyo.or.jp/>